

平成27年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成27年12月8日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 道法 知江 議員
- (2) 堀越 賢二 議員
- (3) 脇本 茂紀 議員

平成27年12月8日開議

(平成27年12月8日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口広崇

議会事務局次長 住田昭徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前9時56分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，一般質問を行います。

質問順位4番，道法知江議員の登壇を許します。

9番（道法知江君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

公明党の道法知江です。よろしくお願ひ致します。

1，アンチエイジング（若返り）のまちを目指す。

1，急速な少子高齢化に国民皆保険を堅持し、適切な医療を提供するため、厚生労働省では医療費の適正化計画を提唱しています。今後も医療費の急激な増加が予想されますので、次の点について質問を致します。

1，高齢化率推計5年，10年後と，医療費の動向，今後の課題。2，医療費適正化への取組。3，平均寿命と健康寿命，その差と対策。4，重複診療の現状と要因。5，ジェネリック医薬品利用促進と効果。

2，ロコモティブシンドローム（運動器症候群）についてお伺ひ致します。

ロコモは骨や関節，筋肉などの運動器の障害のため立つ，歩くといった移動能力が低下し，寝たきりや介護が必要になる危険が高い状態を言います。2007年，日本整形外科学会によって提唱された概念です。人間の骨や筋肉の量は20代から30代でピークを迎え，40代以後は加齢とともに減少します。誰にでも起こり得る可能性がありますので，その対策についてお伺ひ致します。

1，ロコモティブシンドロームについての認識と見解。2，予防と改善の取組。3，周知と広報についての考え方。

健康寿命を延ばすためには生活習慣病予防や介護予防，母子保健と様々な分野で推進さ

れている事業もたくさんありますが、このままでは医療費を改善できる手だてはなかなかありません。抜本的に知恵を絞っていかねばならないと思います。そこで、もし市民の皆様が5年健康寿命を延ばせたら医療費の負担や介護の負担はどれだけ違うのか数字であらわして頂きたいと思います。何もしなければ人が減っていきます。人が減ったら何もできない。年をとれば医療や介護は当たり前ではなく、実年齢よりも少しでも若く見られたいという願望は誰でも持っていると思います。それを実現できる少しの意識と行動で、合い言葉はアンチエイジング、逆手にとった発想が必要だと思います。5歳若いと思って洋服を選んだり美容や健康を意識する。体に優しい食事を考えたり車を選んだり住まいを建設したり旅行をしたり町を歩いたら、常に5歳若いと意識して行動すると自身も周りも元気になる、前向きになる。お金のかからない対策だと思います。もし5歳若かったらと斬新的なキャッチフレーズ、アンチエイジング（若返り）のまちを目指す、意識して生活すると経済の循環もよくなり、消費力も高まり、何より健康で明るい元気な町が実現できると思いますが、市長の御所見をお伺い致します。

2点目に農林水産業の再生に向けた取組についてお伺い致します。

農林水産業を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。生産者や従事者の高齢化が進む一方で後継者不足が課題になっています。本市の恵まれた自然環境は財産です。農林水産業の将来像についてどのようなお考えをお持ちなのでしょう。農林水産業を成長産業に発展するための施策をお聞き致します。

農林水産省ホームページ「わがマチ・わがムラー市町村の姿ー」によるサイトでは、農林水産業の統計データのほか、他省庁の統計データを利用して都道府県や市町村ごとの農林水産業の状況等についてわかりやすくまとめられており、本市の状況は県内23市町の中、農業経営体数、就業人口は15位から17位と低く、収穫量では米16位、ミカン8位、ブドウ4位、ばれいしょ2位となっています。この実態をどのように分析されますか。

地方創生施策の期待は農山漁村の価値が見直されることと思います。人口消滅と言われる地域でも人口1万人以下の先進的取組として北海道池田町のワイン、高知県馬路村のユズ、徳島県上勝町の葉っぱビジネスは大変有名です。海外で和食人気が高まる中で輸出の拡大が期待できる和牛肉や温州ミカンなどTPPを機に食と農こそ持続可能な攻めの農業を進めていくべきと考えます。本市においてもばれいしょ、ブドウの産地化に成功した竹原なので、さらに特産品として支援する必要があると思います。

農業体験をすることで子どもの教育においても認知症対策，障害者対策，現代人の心の癒やしにもなります。移住対策，定住促進，そして地域交流に生産性の高い活力にあふれた地域経済の発展となり，よいことづくめだと思います。恵まれた地形，自然環境を最大限に生かすため本市の攻めの農林水産業の施策をお伺い致します。

3点目，学校教育の特別活動についてお伺い致します。

外国の子どもたちと比べて日本の子どもたちは著しく自分に自信がない，夢や希望を持ってない子が多いと言われていています。自信のなさは無気力さにつながるとともに自分や他者を大切にできない不健康な心を形成することにつながると感じます。自分の心を信じ目標を持って歩む子どもたちが増えれば，児童生徒の犯罪や暴力，非行の低年齢化は防げるのではないのでしょうか。

東京八王子市のある小学校が特別活動に先生，生徒一丸となって取り組んだ結果，自己肯定感が著しく伸び，学力も向上したとのことです。特別活動は豊かな心を育む教育という観点から非常に重要だと考えますので，次の点について質問を致します。

1，特別活動の内容。2，特別活動の重要性，役割について。3，社会性を育てる特別活動の指導方法と研修。4，年間計画に位置付け，全職員共通理解の現状。5，特別活動の発信，周知の5点についてお伺い致します。特別活動を教育課程にきちんと位置付けることは生きる力のベースになると思いますので，教育長の御所見をお伺い致します。

以上にて壇上での質問は終わらせて頂きますが，答弁によりましては自席にて再質問を行いますので，よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 道法議員の質問にお答え致します。3点目の御質問につきましては教育長からお答えをさせていただきます。

まず，1点目の御質問についてであります。本市の高齢化率につきましては，第6期介護保険事業計画で5年後の平成32年が40.8%，10年後の平成37年が42.1%と推計している中，国民健康保険の医療費については少子高齢化の進展や医療技術の進歩，高度化により年々増加傾向にあり，平成26年度の医療費は31億2,728万円となっております。

次に，本市の国民健康保険における医療費適正化の取組につきましては，早期発見，早期治療を目的とした特定健診やがん検診など各種健診事業を推進していくため自己負担額

の軽減など受診しやすい体制づくりに努めるとともに、健診結果を活用した保健指導を実施しているところでございます。これに加えて重複・頻回受診者への指導，医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の送付，広報掲載やパンフレットの送付など医療費適正化に係る普及啓発にも取り組んでおりますが，平成26年度の国民健康保険被保険者1人当たりの医療費は前年度比2.9%増の41万5,420円と増加傾向にあります。このため，今後におきましては，これまでの取組を継続するとともに関係機関との連携をさらに深め，被保険者の健康意識の向上を図り，食生活や運動など生活習慣の改善に努めてまいりたいと考えております。

また，健康寿命につきましては，一般的に健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されており，広島県が算出した平成22年の本市における平均寿命と健康寿命の差は，男性で平均寿命80.08歳，健康寿命78.27歳となり，不健康とされる期間の平均は1.81歳，女性において平均寿命87.42歳，健康寿命83.92歳となり，不健康とされる期間の平均は3.50歳となっております。この平均寿命と健康寿命の差は日常生活に制限のある不健康な期間を意味しており，健康寿命との格差が拡大すれば，医療費や介護給付費を多く消費する期間が増大することになります。

このため本市においても平均寿命と健康寿命の差を縮めるため運動，栄養，検診，禁煙等について健康教育，健康相談等を開催し，保健師，栄養士等による食生活，生活習慣改善等を含めた取組を進めるとともにがん検診，特定健康診査等の受診勧奨を行い，疾病の早期発見や適切な治療管理による疾病の重症化予防，さらには介護サービスなどの様々な取組を実施しているところでございます。

国民健康保険被保険者の重複受診の現状につきましては，平成26年度に実施した医療費分析の結果，1カ月間に同一疾病で3医療機関以上を受診している人の実人員は年間で71人となりましたが，国が選定基準例として示している3カ月以上連続している人数は平成26年度が3人，平成27年度が4人であり，重複受診としては一時的なものが大半であると考えております。

しかしながら，複数の医療機関にかかることで重複処方等のリスクがあり，被保険者の健康の保持増進のため適切な指導が必要であります。このため国民健康保険の医療費適正化を推進し，被保険者の適正受診の促進及び健康づくりの充実強化を図ることを目的として，保健師または看護師の啓発指導員による訪問指導を行っているところでございます。

また，本市におきましては平成21年9月以降，患者負担の軽減や医療保険財政の改善

を図る観点からジェネリック医薬品希望カードを全被保険者へ配布し、使用促進について周知啓発を行っております。平成26年度の効果と致しましては、延べ1万5,031人の方がジェネリック医薬品に切りかえており、削減効果額は約3,300万円となっております。今後におきましても医師会等関係機関と連携を図りながらジェネリック医薬品の利用率向上に努めてまいります。

次に、ロコモティブシンドロームの予防の重要性が認知されれば個々人の行動変容が期待でき、市民全体として運動器の機能が保たれ、介護が必要となる割合を減少させることができると考えております。本市では介護予防の取組として平成18年度から65歳以上の高齢者を対象として運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上の3種類のメニューを盛り込んだ介護予防教室「いきいきはつらつ教室」を開催しております。こうした取組につきましては、ケーブルテレビによる自主グループの活動紹介や70歳から84歳までの要介護認定を受けていない方を対象とした「げんき確認シート」の分析結果の返信時に本市の介護予防事業を紹介したリーフレットを同封し、対象事業への参加を勧めております。

また、介護予防の取組は高齢になって始めるものではなく、早い段階から一貫した取組が必要であることから、健康教育、健康相談、出前講座等でロコモティブシンドロームについても周知し、予防に効果的な運動については、日常の運動、生活動作チェックやトレーニングの紹介を行うとともに、生活習慣を整え、定期的に検診を受診し、疾病の早期発見や住環境の整備に努めることについても周知を図っているものでございます。

市民の健康寿命が5年延伸した場合の医療費の試算につきましては、具体的な数値をお示しすることができませんが、健康寿命の延伸に関する取組を実施することで医療費、介護費の伸びを抑える効果が期待できるものと考えております。今後におきましても市民一人一人が健康に関心を持ち、健康づくりを実践していくよう様々な場や機会を通じて健康づくりの意識の高揚に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問であります。国においては全国的な農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大などの課題に対応するため農林水産政策の基本構想となる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農林水産業を成長産業にするための新たな政策を打ち出すなど、攻めの農林水産業を展開することとしております。また、広島県においても担い手となる経営体の組織強化や規模拡大を進め農業産出額に対するシェアを拡大するとともに、次の担い手の候補となる新規就農者の確保と自立に向けた取組を推進しております。

こうした中で、本市におきましても高齢化の進展による農業従事者の減少に加え農業従事者の大半が従来型の生鮮出荷を中心とした生産、販売方法を踏襲していることから、他の地域と比較すると市場価値が低く、安定した所得が期待できないことによる担い手不足、それに伴う耕作放棄地の増加など悪循環に陥っている現状にあり、農業を足腰の強い産業としていくための政策と農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための政策を関係者と一体となって推進していく必要があるものと考えております。

本市の農作物の状況につきましては、水稻が基幹をなしておりますが、ばれいしょ、タケノコ、肉用牛、ブドウ、かんきつ類などの生産も盛んであり、水稻は北部地域、かんきつ類は沿岸部、ブドウは吉崎地区、ばれいしょは吉名地区などで限られた耕作面積を農家の皆さんが有効活用し、気候や地形などの自然環境を生かした作付をされているものと考えております。このように本市には特産品となる農産物があるにも関わらず生産量や収穫量は年々低下している状況にあるため、今後とも各種施策の着実な実行により本市の農林水産業の振興や地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 道法議員の質問にお答え致します。

3点目の御質問についてであります。特別活動につきましては、学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事、小学校でのクラブ活動を通じて心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てること、人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養うことを目標としております。

社会性を育てる特別活動の指導方法につきましては、集団の中での自己の役割や責任を自覚させ、自己の成長が集団全体の発展へとつながることを経験する場を設定することが重要であることから、児童生徒に所属感や連帯感を持たせ、集団生活や社会生活の向上のために進んで力を尽くそうとする態度を育てる指導が大切であると考えております。また、研修につきましては、広島県教育委員会主催の研修会や各校の校内研修会等において継続的に実施しております。

年間計画、全職員共通理解の現状につきましては、学校教育目標に沿った特別活動全体計画及び年間指導計画を作成し、特別活動の時間について共通理解を図りながら教育活動を行っております。

特別活動の発信、周知につきましては、学校だよりやホームページ等で保護者や地域に

自校の取組について積極的に情報を発信するよう努めております。

今後におきましても望ましい人間関係を形成し、主体的、実践的な態度を身につけ、よりよく生きていくための力をつけるために特別活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 9 番道法議員。

9 番（道法知江君） 御答弁を頂きました。

それでは、順次再質問を行ってまいりたいと思います。

政府は一億総活躍国民会議を開いて、「新・三本の矢」、1. 国内総生産、GDPを600兆円、2. 希望出生率1.83介護離職者ゼロを実現するために総活躍へ政府が緊急対策を決定致しました。これにより子育て、介護支援が加速化してくるということが考えられるのではないかなと思います。希望を実現できる社会を目指していきたいなというふうに感じておりますので、まずアンチエイジングにいろいろ今までもいろんな対策を担当課におかれましては御努力をして頂いております。特定健診、各種がん検診、そしていろいろな予防、本当に努力してくださってるというふうに感じております。そこで、一度きちっと今現段階での状況をお伺いしたい点があります。現在の人口、11月30日付の人口では2万7,259人となっております。65歳以上の高齢化率が37.11%、これはこの状況は間違いないのか、そして高齢化率は年に換算すると今まで大体何%ぐらい上がってきている状況なのか、これまず1点お伺いしたいと思います。

そして、25年の時に1人当たりの療養諸費、この伸び率が3.90と出ておりました。担当課と確認をさせて頂きました。これは県内において3番目に高い水準だということです。これはどのように分析をされているのか、2点目にお伺い致します。

それと、国保の重複受診なんですけれども、1カ月間に同じ疾病で3医療機関以上受診している人の実人員が71名、これは多い数字なんでしょうか、どうでしょうか。

そして4点目に、後発薬ですね、ジェネリック医薬品、かなり市民の皆様にも浸透されております。新薬の半額の値段である、新薬の半額にしていこうという記事が先日新聞に載っておりました。2016年度から新薬の原則5割に引き下げることがほぼ固まったという記事だったです。新薬と同じ有効成分と効果を持つジェネリック医薬品、これは近くでは呉市においても削減効果が非常に高かったと、医療費が抑制できたということでございます。本市も答弁にありました21年度からジェネリック希望カードを配布していると

いうことであります。今後も取組を進めていくということであると思っておりますけれども、このジェネリック医薬品を導入してかなり効果を得ています。答弁にもありました約3, 300万円、この成果をどのように捉えているのか、まずこの4つについて御答弁を頂きたいと思っております。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 竹原市の人口、高齢化率につきましては、議員のお話のとおりでございます。高齢化率の上昇は、ここ数年、年におおむね1%程度ずつ上昇してございます。それから、療養費の伸びに関する広島県内での位置についての認識ということでございますけれども、これは様々な要因があろうかというふうには思っておりますけれども、竹原市の場合には高齢化率が高くなっているということ、それからこれは一概には申せませんが、医療環境としては中山間地に比べこの沿岸域はおおむね整っているというふうな状況も実は背景にはあるというふうな認識でございますので、様々な要因によってこのような状況にあって、複合的に竹原市の場合、これは余りいい数値ではないという認識もしてございますが、それぞれ状況に応じた対策も冒頭の答弁のとおり今進めているという状況でございます。

それから、同一疾病での医療機関での重複受診に関するこの数値でございますけれども、71という数字について決して少ない数字じゃないというふうな認識はしてございます。これにもいろんな要因が、背景にはあろうかというふうにご考慮をしております。これらの対策として啓発指導員による巡回でありますとか戸別訪問でありますとか、そのような対応を現在もさせて頂いているところでございます。

それから、ジェネリック医薬品に関わるお話でございますけれども、呉市の事例をお話になられました。呉市と同様に我々も対策を講じ、一定の成果を得ているというふうに認識しております。当然このジェネリック医薬品による医療費の伸びをいかに抑制していくかという一つの成果として一定の効果があるやにというふうに認識してございますけれども、これはさらに浸透すべく全体の医療費の伸びに、そういう医療費の伸びの抑制に資する大きな取組であるという認識のもとに引き続きこの件については啓発を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 確認とあわせてなんですけど、厳しい状況であるなということを感じております。高齢化率が全国、本市だけではなくどんどんどんどん高齢化率は上がって

きております。しかし、今現状として37.11%、これが年に1%ずつほぼ毎年上がっているということを認識しなければならないというふうに思っています。元気でいらっしゃる高齢者が増えることは非常にありがたいこととありますけれども、この現実をまず直視しておかないといけない、37.11%。そして、部長の方から御答弁頂きました1人当たりの療養諸費なんですけれども、伸び率として3.90、県内において3番目、これはいろいろな背景があるということとございました。医療環境がある意味において確かに整っております。住民1人当たりに対して医師の確保、医師の数字というのはほかの市町に比べて竹原市は非常に高い水準であるということは認識しております。しかし、その背景ということで医療環境が整っている複合的な要素があるというのがために高い水準ではないかというふうに御答弁されましたけれども、22年度の時は伸び率が1.78%ですよ。23年度では伸び率が2.87%、そして24年の時は若干0.91、これちょっといろいろあったと思うんですけど、そして25年度で伸び率が3.90ということで、かなり上がってきてるなということですので、指摘をさせて頂きたいと思えます。

ジェネリック医薬品については、使用するのは患者さんです、ジェネリック医薬品にするか、新薬を投入するか、それは患者さんの判断だと思います。しかし、一般的に言うと安い方がいい、同じ効果で有効成分と効果が同じであるならばジェネリックの方がいいという方が確かに増えてきているなというふうに思います。この新薬と同じ有効成分の持つ効果、ジェネリック医薬品、もう少ししっかり啓発をして頂くべきではないかと思えます。

それともう一点、薬についてなんですけれども、NHKのあさイチを見ていましたら、残薬、残った薬についての認識ということがありました。ちゃんと薬を飲んでますかということでありました。75歳の高齢者だけでも年間475億円分の薬がちゃんと飲まれていないという状況であるそうです。また、別の調査でも半数以上が薬の飲み残しがあると答えています。私たちが時々風邪を引いたりして薬、手にすることがあるんですけども、やはり最後の最後まで、5日分なら5日分まで飲み切るかという、ちょっと体調がよくなると飲み残してしまうと、そういうのが現実には起こっているのではないかなと思います。この残薬、増える医療費、残薬問題というのは注視していかないといけないというふうに感じております。飲み忘れや、例えば複数の医療機関から同じような薬をもらっている場合もあります、血圧の薬とか。それが適正に飲まれずに残っている。それを減らすことが節薬というそうなんですけども、「せつやく」の「やく」は薬の「やく」です。こ

の残薬についての認識をお伺いしたいと思います、第1点。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 残薬に関しましては、単なる飲み忘れによって生じるもの、または複数の医療機関を利用することで同様の薬を処方されるというようなことで生じるものではないかというふうに認識してございます。適切な治療を受けるためには飲み忘れを防止することはもちろんでありますけれども、薬の重複による健康被害を防ぐことが重要であるというふうなことも考えております。これらの対策につきましては、節薬バッグなど御紹介のありました先進事例などを参考にしながら、これは関係機関、医師会でありますとか薬剤師会などと連携をとりながら、いろんな手法、取組をしっかりと調査研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 先に言って頂いてありがとうございます。福岡市の薬剤師会では節薬バッグはエコバッグですね、節薬バッグ運動というのがあります。患者に配布して、飲み忘れなどによる自宅に残っている薬をバッグに入れて薬局に持参をして、薬剤師さんはその残薬の量や使用期限を確認した上で医師に連絡し処方数量の調整の相談をして、使える分は差し引いて薬を処方すると。残薬を有効活用して医療費の削減、正しく使用していくことにつながっていると。この福岡市の薬剤師会からの発想の節薬バッグが今鹿児島県、大分県、奈良県の大和郡山市、また全国に広がっている、残薬についてですね、節薬という観点からこういうものが広がっているということでもありますので、しっかりと調査して頂きたいなというふうに思っております。

また、私、これ知らなかったんですけども、薬局薬剤師の義務化として残薬確認というのがあると。平成24年に報酬改定の時、調剤薬局の窓口などでは残薬の確認をというのが義務化されているということは果たして市民の皆さんは御存知なのかどうか、部長も御存知でありますでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 残薬確認という義務化の厳密な確認というものは私自身はしておりませんが、私も医療機関にはかかりますので、医師の処方の段階で、診断の段階でその残薬を一挙に確認するとか、そういう行為は一般的に行われているものというふうに認識しておりますので、こういうことの積み重ねがいわゆる薬の重複提供でありますとか、そういう等々の抑止につながるものというふうに認識してございます。適切に

各関係機関で対応されることが医療費の伸びの抑制につながるものというふうな認識をしてございます。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） しっかりと薬、医師会、また薬剤師会の皆様とともにしっかりと研究を進めて頂いて、少しでも本当に正しく飲む、そして残薬を減らす、無駄な医療費というものも削減効果としてあらわれてくるということでもありますので、しっかりと調査研究を続けて頂きたいなというふうに思っています。また、市民に対してもしっかりと周知をあわせて行って頂ければというふうに思います。

それでは、この1番のこの質問の中にロコモティブシンドロームとかいろいろ体を動かすことによって健康寿命を延ばせるんだということも提案をさせて頂きました。何度か今までの議会、定例議会においても私も何度か質問をしておりますテーマでもあるんですが、ロコモティブシンドローム、これテレビでも時々されて、コマーシャルでもされております。今、脳卒中とか心筋梗塞とか、いきなり倒れて寝たきりになるという方々よりも階段から転げ落ちた、転倒したということで高齢者の方が寝たきりになるケースが非常に多くなっている。この事実を知ると、やはり筋力の低下、骨の弱さ、もろさ、こういうものが指摘をされるようになりました。ですので、骨や筋力というのはいきなり65歳、70歳になって急激に悪くなるものではない、早い段階で少しずつ心がけをしながら筋力を強くしていこう、これがロコモティブシンドロームでないかと思えます。この体を動かし健康寿命を延ばそうと多くの市民に継続的に運動に親しんで頂こうということで、いろんな各地で健康マイレージとか、それとかスポーツをしたり、また文化などの施設に訪れる等、それだけでポイント、共通なポイント制度を設けて、スポーツで汗を流したり文化施設に行ったりということでの利用の促進が図られているということが記事として載っておりました。これは埼玉県なんですけれども、県民の方に週1回はスポーツで体を動かして健康寿命を延ばしてもらいたい、そのきっかけづくりになればということでの始まりだそうです。スポーツ施設の利用は1施設につき何ポイントか、また美術館など参加した人は何ポイントということでポイントがたまる、ポイントがたまると体の体脂肪や部位別の筋肉量などがわかる体組織の計測を無料で受けられるというような、こういった利点があるそうなんですけれども、本市もいろいろなことを挑戦して頂いてると思います。健康寿命を延ばすために体を動かしていこうというような運動、本市には何かあるのかどうかお伺いしたい。ロコモティブシンドロームのこと、答弁にはやっているような答弁が一部ありまし

たので、それ確認を含めて教えて頂ければなと思います。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） ロコモティブシンドロームに関わる取組としますのは介護保険の事業の中に保健所を中心とした、また各施設の関係当事者を含めまして各市域の中でいろんな取組を進めております。この中で議員の御提言であるそのロコモティブシンドロームの強化につながる事業内容というものも加えて実施をされているという認識をしてございます。こういうことから、介護に関して言えば、介護認定を今作業として進めておりますけれども、認定率の伸びに関しましては一定の効果がそのようなことから生まれているというふうに我々としては認識しております。これらにつきましては、全体的に高齢者の人口というのは今後も伸びていきますので、引き続きこれらの取組は進め、また充実をさせていく必要があるというふうに考えております。

また、いわゆる御提言のありました他市町における健康マイレージの取組に関しましては、竹原市域においてシステムの例えば先ほど御紹介のあったインセンティブのようなものにつながる取組はないというのが今の実情だと思いますけれども、その辺、個別の取組としては公衆衛生推進協議会が歩こう運動という中で、これは歩いた距離を換算してポイント化して、それを公衆衛生推進協議会の年1回の会議の中で表彰していくというような取組も全市域の中ではありますので、これらをどのように結びつけ健康対策につなげていくのかということについては今後も検討してまいりたいというふうに思います。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） ありがとうございます。平均寿命のことがちょっと書いてあって、健康寿命と平均寿命とかなり差があるな、女性においては特に平均寿命が87歳、でも健康寿命は83歳なんだという現実、竹原市、これに対してしっかりと高齢者対策、いろいろ介護予防についてもいろいろ御努力をしてくださってるなと感じております。答弁頂いた後半の部分なんですけれども、ケーブルテレビ等でよく私も見させて頂いてる口腔の機能の運動とか、あれも非常に大事だなというふうに感じております。これ70歳から84歳までの要介護認定を受けてない方を対象としたげんき確認シートと書いてありますが、この分析の結果というので、担当課等に聞かせて頂いて、それ一体どういうものなのと見せてもらいましたら、「げんき確認シート、これに御回答ください」というものを頂いてよく見させてもらいました。竹原市の福祉課の方が手づくりでつくられた割には非常に内容がすばらしいものだなというふうに感じております。これを配布して、そして回答率が

非常に高く、69%の回答率だと、対象者、70歳から84歳までの要介護認定を受けていない対象者にこのげんき確認シートを配っていると。その対象者、4,447人、この方たちに対しての回答率、頂いてる。だから、介護認定者が一応1年間ですね、2,000人ということの横ばい、大体ほぼ2,000人で横ばいしていると。本来なら介護認定者どんどんどんどん増えていく、だけれどもこういったげんき確認シートを出して回答をもらって、その上であなたの場合はこういうところの施設でこういった介護予防がありますよというような、サークルがありますよという御紹介までして頂いてる。これ非常に丁寧な対策だというふうに感じております。今回の一番最初の質問のもし5歳若かったらという思いで生活をしていたら、心がけ一つで周り、地域がどんどん変わるのではないかという思いでちょっと斬新なキャッチフレーズではないかなと思ったんですけども、お金かからないですよ、市長、もし5歳若いと思って毎日日々行動していこうよ、5歳若いと思って仕事しようよ、5歳若いと思って活動しようよ、そういう思いでいると、これただのことが、どんどん場合によっては消費につながっていく、地域活性化になっていくというような思いでありますので、アンチエイジングの町を目指そう、竹原市は、そういったことで1番の質問をさせて頂きました。ちなみにそのキャッチフレーズというのがいかに大事かということで、豊後高田のキャッチフレーズにはございました。「ともに築く」ということを職員のネームプレートにも書いてあります、「ともに築く」って。何を築くのかっていうところからいろいろ話題が進んでいくそうですので、竹原市もアンチエイジングのまち、5歳若返る思いで進めていくようなまちづくりをしていったらどうかなということで、提案型の質問をさせて頂きました。

それでは、2点目の質問なんですけれども、農業施策なんですけど、御答弁で頂いておりますけれども、全く正直言って抽象的な御答弁だな、具体的な御答弁は残念ながら頂けないな、何をもって農業施策を本市はしっかりと打ち出しているのかなということを思います。先人たちの努力でばれいしょ、ブドウの産地化に成功した本市です。持続可能な攻めの農業に対する答弁が明確でないです。具体策が見られません。既に農林水産業や地域の活力創造プランというのは答弁にありました。これは平成25年12月に決定したものです。改定も行われております。しかし、このたった1年、2年の間でも何がどう変わったのかな、もっと前から言うと、いろいろ基盤整備は進んでおります。残り2年ぐらいでおそらく北部の基盤整備は整います。しかし、多額な予算を導入して市民の皆さんの多額な血税を導入している割には、農林水産業に対する市民の皆様が、あっ、そうだなという

納得できるような状況が見当たりません。それは私だけなんですか。なぜ進まないのかお聞きしたいと思います。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 竹原市の農業，農林水産業についての御質問でございますけれども，本市と致しましても答弁の中でお答えさせて頂いておりますいわゆる生産者が高齢化している，あるいはそれに伴って農業従事者の減少あるいは生産の低下，そして最終的に所得が伸びないというようなことの中で申し上げておりますし，そういった悪循環に陥ってるということがございますので，まずはその辺をいかにしていくかというところで我々としては考えているところでございます。

そういった中で御答弁の中で申し上げます農業を足腰の強い産業としていくための政策と，もう一方は農業，農村の有する多面的機能の維持，発揮を図るための政策を進めたいということで御答弁をさせて頂いております。1つには農業を足腰の強い産業としていくための施策の一つとして地域が抱えている人と農地の問題を解決するための人・農地プランというのを今つくっております。これの見直しを進めているというのが1つでございます。それと将来にわたって地域の農地を守り農業を維持していくためには担い手の確保というのが非常に重要な課題というふうに思っております。昨年度に制度化をされております農地中間管理事業，いわゆる農地バンクというものの活用を一つはすることによりまして担い手への農地の集積，集約化や耕作放棄地の解消を図って，ひいては新規就農者等の多様な担い手の確保，育成というようなところに取り組んでまいりたいというのが1つでございます。

それと，農業，農村の多面的機能ということでございますけど，これは国土の保全，水源の涵養，自然環境の保全，良好な景観の形成，文化の伝承等，農村で，いわゆる農業生産活動が行われることにより生ずる食料，その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能ということでございますけど，こうした多面的機能の維持，発揮を図るために，これまで中山間地域などで耕作不利地を対象にした中山間地域直接支払制度の活用，あるいはこれに加えまして今年度から地域活動や営農活動を支援する日本型直接支払制度が創設されたということによりまして，これらの制度を活用することによりまして集落コミュニティが共同で管理等を行うことによりまして農地が農地として維持されると，将来にわたって農地が持つ多面的機能を十分に発揮されるように努めてまいりたい，こうしたことで進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 残りどのぐらい時間ありますか。残りの時間どれぐらいですか。

議長（北元 豊君） 10分以上あります。

9番（道法知江君） 担い手ですよ、担い手不足、確かにあります。学校教育でも食や生命のとうとさを学ぶことがすごく大事だとか、就農体験を経験させることが学校教育、子どもを育てるにもすごく大事だ。高齢者やコミュニティー農園というのもこれからは全国を見ると増えていってる、生産、販売までできるような、あと障害者の方たちが自然に触れて土いじりをしながら心を癒やす力、生産する力というものを農作業の担い手となる障害者の方、高齢者の方。これ、障害者の方たちが農作業の担い手となる農福連携というのがあるそうです、農業と福祉が連携していく。障害者や高齢者、就労拡大と賃金アップにもつながる、健康増進にもつながり、高齢化による労働不足や耕作放棄地、互いの課題解決になる。ちなみに2014年のハローワークを通じて農林漁業に障害者の方が就職した件数は2009年度の2.6倍を超えた、2,870人に上ったというふうに書いてありました。京都ではマルシェといって販売をすると。新鮮な農作物を農業と福祉の連携で障害者の方たちが生産をして地域を支える担い手になっている、これ地方創生にもつながるといことでありました。農業、漁業に果たす役割は非常に大きく、将来にわたり継承されなければならないと、地域に眠るそこにしかない価値を見出す、潜在的な価値を発掘していくということが非常に大事だなというふうに思います。抱えている課題こそ価値を生むのではないか、苦勞してぶつかり、乗り越えた先には新たな可能性が開けていく、これ農業です、まさしく、漁業です。だから、課題が大きいほど価値は大きいと思います。が、どう感じられるか。これ、例えば今からの農業というのは高価格、高付加価値のものをつくっていく、大量生産、大量販売ではなく高価格、高付加価値、高価格ですよ、高く売れるということです、量が少なくても高く売れるという、農薬とか肥料を減農薬、減肥料にする、できることならなくしていくような方向、それでも見事立派な自然な、本当に自然な農作物ができています、高く売れてます、銀座、東京の方でも高く売れてます、それが。今、女性、若い人たちは、これ皆さん知ってると思いますけども、病気の原因は腸内環境にあるとも言われている時代です。安全な農作物を求めています。加工品を見ると、加工品、商品の裏側を見ると、必ず化学物質のアミノ酸が入ってます。これでは幾ら料理しても、体の中に悪いものが残ってしまう。それではなく、本当に体にいいものをつくっていくような竹原市の産地がいっぱいあるのではないかな、耕作放棄地、農業の本当に部

長が言われました多面的機能，将来における，これはとても重要だと思いますので，このたび質問をさせて頂きました。しっかりと尽力して頂きたいなと思いますので，よろしくお願い致します。

それでは，最後の質問，3番目の質問であります。

まず，この特別活動とは何ぞやということだと思うんですけども，特別活動，私もちょっと初めて聞くような言葉だったです，特別活動。御答弁を頂いていますが，御答弁の中には特別活動について学級活動，児童会・生徒会活動，学校行事，学校でのクラブ活動ということが特別活動というふうに書いてありますけれども，見方によるというか，特別活動をもう少し幅を広く掃除の時間，休み時間，こういうものも含めて特別活動と言われるのではないかと。このまず今の実態をお聞きしたいと思うんですけども，竹原市における現在のいじめ，不登校がもしわかれば，いじめの実態，現在の状況，これどういう状況でしょうか。ちょっと最初にお聞きしたいと思います。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） まず，本市におけるいじめの認知件数ということでお答えを致します。

まず，小学校でございますけども，平成24年，いじめの認知件数が8件ございます。平成25年が5件，26年が6件ございます。中学校におきましては，平成24年度，これ11件となっております。25年度につきましては4件，平成26年度につきましては6件となっております。いじめの認知件数といいますのは，今いじめの未然防止のため，ささいな事象でも報告をして件数として上げてるといったような状況でございます。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 東京新聞に実は載っております，エジプトの教育に関わる政府高官ら7人が八王子の式分方小学校を訪れたと。今の時代はインターネットの時代なので，竹原市のICT教育が本当に小学校，中学校全校にタブレット端末，電子黒板設置してます。これは広島県はもとより全国に先駆けてICT教育進んでいますということが，もう全世界，インターネット等を使えばわかる。このエジプトの政府高官らもなぜ式分方小学校に来られたかという，やっぱりこういったものを見ながら同校が力を入れている特別活動のうち掃除の取組などを視察したとありました。そのエジプトというところは掃除はほかの人に，人に，大人に任せるといふことであると思うんですけども，そういったことを視察したということがありました。それと，特別活動が式分方小学校の場合には研究指

定校になっているということでもあります。掃除や給食当番を含む学級活動、クラブ活動、これに力を入れている。そういうことが載っておりました。あとまたモンゴルの視察団も式分方小学校の特別活動を学ぶ。ワールドカップでごみを拾って帰る日本のサポーター、そして地震で壊滅的な打撃を受けても暴動が起きない人々、例えばお財布を忘れててもきちんと落とし主に返るような、そういった日本、日本人にとっては当たり前のことが、世界からは非常に注目されている、いわゆる日本型教育が大変評価されてきているということがありました。特別活動は毎日の学校生活の全てを支えていると、子どもたちに体験を通して主体性やコミュニケーション能力などの社会性を育てるジャンルであると。式分方小学校は特別活動に対して学校の教育目標はただ一つ、役に立つ喜びを知る子の育成、子どもたちの自尊感情の向上に向けて日本型教育を丁寧に実践していると。学校崩壊もなくなり、子どもの自尊感情は劇的に成長していると。社会に出て本当に役立つ力は社会性であり、そこに特化して子どもを指導する特別活動という日本型教育の軸になる活動を大切にすれば、世界で活躍できる子どもたちを育てられるのではないかと。本当に私も衝撃的でした。理科教育を推進して産業に力を注げるような子どもたちを育てよう、これもとても大切です。英語能力生かして、コミュニケーション能力を生かし、世界の人たちと手を結んでいこうという英語能力も大切、けどもその根底になるのは、やはり心の、どう心を育てていくか、これが一番根底ではないかなと思いました。この式分方小学校の校長先生がこう言われております。一緒に取り組むことで学級内の人間関係がよくなり、授業中に答えを間違えた子どもに対してほかの子どもたちが否定的にならず教え合うと学力向上やいじめ防止につながったとありました。あと尾木直樹さん、教育評論家の尾木直樹さんも統計を出されておりました。これは高校生なんですけれども、自分はだめな人間だと思おうと答えた韓国は35.2%、アメリカは45.1%、中国は56.4%、自分はだめな人間だと思おう高校生、日本は72.5%という数字が出ているそうです。教科ももちろん大切です。しかし、その根底となる本当に人間として成長させていくということに対しては大事な特別教育だと思いますけども、そのことについて特別活動について御答弁頂ければと思います。

議長（北元 豊君） 7分を切っております。

教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 特別活動についてでございますけども、特別活動につきましても、これは学習指導要領で定められた活動の一つということでございます。中

でも学級活動につきましては年間35時間というような時間数の規定もございます。ということでございまして、どこの学校でもこういった特別活動を行っているということでございます。本市におきましても先ほどお話ございました休み時間、あとは掃除時間におきましては縦割りグループに分けて異学年交流ですとか、事前にそういった休み時間、そういうルールとか役割分担等を話し合いをしながら児童の関わり合いを大切にしながら行っているといったようなことでございます。いろんな取組がございすけども、竹原西小学校につきましては、今年度県の小学校教育研究部会の特別活動部会で実践報告をしております。竹原西小学校の特色ある特別活動につきましては、自他のよさに気づき、自らを考えて取り組もうとする児童の育成に向けて個人の目標カードの活用または食育における保護者連携、異学年交流等を活用して児童の自己有用感を高め、お互いを尊重し認め合える人間関係づくりを進めておるといったような取組をしております。こういった取組を他の学校でも校内研修等で行いたいというふうに思っております。特別活動につきましては、人間関係を築こうとする自主性ですとか実践的な態度を育てるといったことで基本になる活動の一つだというふうに思っておりますので、今後も特別活動の充実を図っていききたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9番（道法知江君） 教育現場は本当に多忙だと思います。先ほどいじめの実態について、実態というかいじめの報告ですね、についてということで26年、小学校6人、中学校6人、これがゼロに近くなる、ゼロに持っていけないといけないなというふうに思います。まさに教育は教師の全人格をかけての労作業だなというふうに感じます。今の時代は本当に世界から見て日本の教育というのが見直されてるということでもあります。日本の教育に長年従事されてきた教育長にも最後は御答弁を頂きたいと思います。教育長、そして竹原市教育の最高責任者である市長にも御答弁を頂きたいと思いますが、知能より心の力に注目をされていると。心というのは目で見ることではできませんよね、心、見せてくれと言われても見れないです、心は。しかし、心には私たちの想像をはるかに超えた力がある。近年、頭脳のよさや知能を数値化したIQより粘り強さや忍耐強さ、自制心、挑戦してゆく気概など数値化できない非認知能力が高い人を企業は求めていると。知能より心が強いかわい、懐が深いかわい、人間が大きいかわい、人柄が温かいかわい、冷たいかわい、困難に対してしなやかかわい折れやすいかわい、そういった心の力に注目しております。仕事であれ勉強であれスポーツであれ、自分の実力をはるかに超えた課題を突きつけられる事態

に直面する、その時にどう思うのか、できないと思うのかやってみようと思うのか、これも自分です。心一つで人生は開けると思っています。この特別教育、特別活動を含めて知能より心の力に重点を置く教育は非常に大切だなというふうに感じております。最後に教育長と竹原市教育の最高責任者である市長に御答弁を求めたいと思います。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 私も議員さんと同じくこの式分方小学校の校長先生と親しくお話をさせて頂いたところでございます。小学校70校八王子市にある中で多くの学校が学級崩壊を起こしている、そういう状況の中でこの式分方小学校は縦割りの掃除を取り入れると、特別活動の中でそれを取り入れることによって学級崩壊がなくなったと。それを今後は学力向上に活かしてまいりたいというふうに述べておられました。竹原市におきましても学力向上に関わる知、そして自尊感情、自己肯定感、コミュニケーション能力、そういった心、そして健康、たくましさ、そういった体、その知徳体、それが相まって生きる力となるというふうに考えております。その中でも先ほど来、議員さんおっしゃっておられますように、特別活動、これは心を育成していく上で大きな要素でございます。ただ、その領域は特別活動、そして道徳、この2つの領域と各教科、その学力の部分、それが相まって大きな相乗効果を生むというふうに考えております。その大きな要素である特別活動を今後ともさらに特色あるものにし、充実させて取組を進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解をお願い致します。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 総括的な答弁ということだろうと思うんですが、現場の教育行政については、教育委員会の方でお願いしておるというあたりの中で総合教育会議というふうな制度が新しくできて、何かあればその会議の中で市長として参画していくという、そういう流れの中で今後の教育における市長としての関与をどのようにしていくかというふうに捉えた場合に、私は日本の教育というのはずっと昔から儒学というか儒教、そういう大きな流れの中で明治から、寺子屋教育からずっと国民全員に教育を義務として、そして戦後民主化された中で、いろいろ試行錯誤、また現代においてはいじめの問題とか学級崩壊、社会の教育に関する関与のあり方、いろいろ多くの課題を抱えておるという中で、私は子どもは自立して物事に何も無い無菌状態の中で子どもが育ってくるわけではないと思っております。だから、教育長にもいじめは必ずあるという前提でそういった対応をしていくべきであろうということは常々機会あるたびに話をしたり、また同時に教育の現場に

おけるいろいろなハードの部分，そして今後どういう社会が来るであろうか，グローバル化，そういうこともあわせてお願いをしたり教えて頂いたり，そういういい意味でこれから市長として教育委員会の皆さんと忌憚のない話をする中で将来的にも立派な子どもを育成していくという，そういう思いでやっていきたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 道法議員。

9 番（道法知江君） ありがとうございます。本当に大切なのは生きる力だなあというふうに感じております。教育長も市長もいい御答弁を頂きました。本当にありがとうございました。

以上で終わりです。

議長（北元 豊君） 以上をもって9 番道法知江議員の一般質問を終結致します。

午後1 時まで休憩致します。

午前1 1 時1 5 分 休憩

午後 0 時5 5 分 再開

〔議長交代〕

副議長（大川弘雄君） 引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5 番，堀越賢二議員の登壇を許します。

5 番（堀越賢二君） 皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可を頂きました快政会の堀越賢二です。発言通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

今回は，竹原市の危機管理体制について質問をさせていただきます。

去る9 月9 日水曜日に竹原市竹原町の成井配水池に何者かが不法に侵入した事件により飲料水としての使用を行わないようにとの指示があり，竹原市民の生活に大きな影響と被害を与えました。異物混入の形跡もなく人体への被害などの報告は受けていませんが，もしこの事件が非常に悪質で悪意に満ちたものであれば，竹原市民を震撼させる甚大な被害が発生していたかもしれません。事件だけではなく災害もいつ発生するかわかりませんから，日ごろから有事の際の行動規範をしっかりと定めておくことが重要だと考えます。

そこで，質問をさせていただきます。

まず1 番目に，事件発生から終結までの竹原市の対応についてお聞き致します。

2 番目に，現在稼働している竹原市の水源地と配水池の数についてお聞き致します。

3 番目に、事件後の現場の対策についてお聞き致します。

4 番目、プレスリリースと広報についてお聞き致します。

質問 5、有事の際の対応マニュアルの整備についてお聞き致します。

6 番目、給水場所の選定についてお聞き致します。

質問 7、給水車について、こちらは専用の車両の有無、また給水タンクの数についてお聞きを致します。

8 番目に、この事件後の関係機関等について協議はどのようなものか、こちらについてお聞き致します。

質問の 9 番目、竹原市民が口にする飲料水について汚染が懸念される事案が発生する可能性がある場合、これらについての対応についてお聞きを致します。

以上、壇上においての質問は以上とさせていただきます。答弁によっては、また自席の方で再質問とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 堀越議員の質問にお答え致します。

本年 9 月 9 日に発生した成井配水池への何者かの侵入事件及びこれに伴う飲料水の使用制限につきまして市民の皆様、事業者の皆様にも多大な御不便と御心配をおかけ致しましたこと、改めて深くおわびを申し上げたいと思います。この事件に係る本市の対応経過につきましては、さきの第 3 回定例会において報告させて頂いておりますとおり、9 月 9 日午前 9 時 22 分に水道施設の管理委託業者から成井配水池の入り口門扉の異常の報告を受け、上下水道課職員 2 名が現場に向かい、被害状況を調査し、入り口門扉と敷地内建屋の鍵が破壊されていること、配水池直下の水質の簡易検査を行い異常が見られないことを確認するとともに、残り職員 8 人を 4 班に分け、市内の水源地、配水池、ポンプ所等の全水道施設 84 カ所について侵入の痕跡等の異常の有無を目視により点検し、他の水道施設に対する被害がないことを確認したものでございます。その後、11 時 20 分に警察へ被害の連絡をし、警察官立ち会いのもと被害状況を再確認するとともに被害届を提出し、13 時には成井水系の管末の水を採取してメダカによるバイオ検査を実施するとともに民間検査機関に水質検査を依頼しております。そして、14 時に公営企業部長から報告を受け、14 時 30 分に飲料水としての使用を制限するよう指示し、全庁体制での対応に切りかえました。16 時 45 分から使用制限の影響エリアにおいて広報車による広報を実施し、1

8時から竹原市役所，吉名コミュニティーセンター，長浜会館，忠海支所，市内4カ所で給水活動を開始し，その後，水質検査の結果を受け，21時50分をもって使用制限を解除するとともに市民の皆様への広報等を行ったものであります。

次に，現在稼働している水源地と配水池の数につきましては，水源地が11カ所，配水池が29カ所となっております。

事件後の現場の対策につきましては，破壊された入り口門扉の復旧，フェンスのかさ上げ等の防犯対策，建屋の水位計点検口の防護強化対策，防犯センサーや警告看板等の侵入抑止対策，職員による点検巡視の強化を実施致しております。

プレスリリースと広報につきましては，プレスリリースの第1報を18時30分に，使用制限解除の第2報を22時46分に行っております。広報につきましては，使用制限に係るものとして9月9日16時45分から広報車によるお知らせを開始し，18時30分から順次本市ホームページ，ケーブルテレビ「タネット」による文字放送，自治会の連絡網，防災情報メールによる周知を行い，使用制限の解除に係るものにつきましては午後10時より順次同様の方法により周知を行ったところであり，その後，9月15日に本市ホームページに成井配水池及びその他の水道施設の状況を，10月2日にその第2報を掲載しているところであります。

有事の際の対応マニュアルの整備につきましては，水道緊急時対応マニュアル及び竹原市水道施設事故等対策本部設置要綱を整備しており，その内容としては，危機管理発生時の対応や危機レベルの決定，復旧班，給水班の役割分担などのほか本部の組織及び運営に関して必要な事項，危機レベルに応じた本部の編成や連絡調整会議の設置などについて定めております。また，これらのマニュアルにつきましては，今回の事案を踏まえ，さらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

給水場所の選定につきましては，本市の水道事業が6水系で構成されており，それぞれの水系で対象戸数，対象人数が異なり，事故の発生状況により影響範囲が変わることから，その状況を踏まえた給水場所の選定を行ったものであります。

給水車及び車載タンク数につきましては，2,000リットル給水車が1台，車載タンクは2,000リットルと500リットルが各1基，300リットルが2基となっております。

警察，消防，消防団，自治会等の関係機関との連携，協力，情報共有につきましては，今後さらなる充実を検討してまいりたいと考えております。

市民が口にする飲料水について汚染が懸念される事案が発生する可能性がある場合の対応につきましては、汚染物の処理には汚染物質の特定が必要であり、数多くある化学物質などの分析には膨大な時間を要する中で、時として重大な事故につながる可能性もあることから、今後におきましては組織力の強化として様々な事案の発生を想定し、速やかな初動態勢の構築、迅速な情報収集体制の確立に加え、適時、適切な判断と対応が行えるよう全職員のスキルアップにつながる取組を推進し、水道施設の維持管理体制及び防護体制の充実を図ることで市民の皆様の信頼に応え、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

副議長（大川弘雄君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） まず、当日、市長はじめ担当課の職員の皆さん、また担当外の職員の皆さんにおいても大変遅くまで非常に御苦労さまでございました。また、翌日も解除のお知らせ等々、大変お疲れさまでございました。地域の多くの方にも自治会長さんをはじめ組長さん、それぞれの各地域において連絡をとって頂いた方、民生委員の方、本当に多くの皆さんの手をかりて周知等々図っていったわけではありますが、結果としてまた後にも質問しますけど疑問の残る、また納得のいかない部分も多い事件であったように思います。

まず初めに、この10時から11時20分、こちらの職員の2名の方で確認をして異常のない、本当に先ほども書いてありましたように、4カ所の点検口についても異常はなく施設もされていた、水位計にも問題がない、水質についても無色透明、異臭、pH、残留塩素、こちら異常がなかったというところで、当初給水の継続の判断をこの朝の時点でされております。この時の判断はどなたがしたものでしょうか、お聞き致します。

副議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 当日の初動の時点の判断を誰がしたかということでございます。初動のこの時点におきましては、担当課であります上下水道課、私ということになりましたら公営企業部長、この範疇の中で判断をさせて頂いております。

副議長（大川弘雄君） 堀越議員。

5番（堀越賢二君） 実際にこの時点でのこの判断、私は正しい判断だと認識しております。というのも、全く鍵は壊されてはいたけれども混入の形跡がない、そういうことでの部長の判断であったということで、私は適正な判断だと思っております。が、当日は、実は総務文教委員会が開催されておきまして、その開催されている間にこういうことが起き

ています。また、傍聴という形で民生産業委員会のメンバーの方も全員出席をしております。私は、できればこの時点において、今こういうことが起こっておるということを議員全員、担当の山元委員長もおりますので、その時に適切な説明等々が私は必要であったと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

副議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 確かにその第1報を私の方に受けた時の状況を申し上げますと、議員御指摘のとおり委員会の最中でありまして、他の所属議員さんもその場におられたということは当然承知してはありました。ただ、今回のこの事件の発生の中で唯一事実なことというのは、門扉が壊されていた、これしかない状況でありました。そうした中で水道の安定供給の義務、また安全を確保する義務を持っております水道事業を営んでいる上で、当然これ以外の情報、真実の情報、これを収集した上でなければ、そういったことに対する御報告もまだできないというふうな思いから、この時点では皆さんへの御報告を差し控えさせて頂いたということでございます。よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 堀越議員。

5番（堀越賢二君） 確実性というところで、まさに水の安定供給ということでは理解は十分できます。そういった判断もあり給水の継続という判断に至ったものだとも思っておりますが、状況を一人でも多くの者が把握をするといったようなことは非常に大切なことだとも思います。実際に私がこのような事件があったというのを聞いたのも夕方の市の広報車、たまたま聞こえやすいところにいたからといったようなこともあります。どこか違うところにいけば、知らないままその日終わってしまうといったようなこともあったかもしれません。様々な情報収集することはもちろん大事なことでありますし、皆さんの生活である大事な水を供給するといったようなことも非常に大切です。ただ、今後このようなことといたしますか、起きないように対策もとって頂いておりますが、緊急を要する場合、こういったような事案があった、そして最終的には飲用水としての制限をしたといったようなところに結果なっていますので、もう少し早い段階で状況の把握ができていれば、市民の皆さんに対する説明等々、これは公にプレスリリースでなくてもSNSであるとか、正しい正確な情報をその範囲内で責任を持って発信することもできますので、今後は取り扱いも十分協議はしながらも、広く速やかに情報提供をして、みんなでもたそれに対する方策といったようなものも考える機会があれば、そういう機会が大切だと思いますので、今後の対応として次の有事の際には生かされるように対応して頂きますようお願い

致します。

そして、時系列で説明を受けておりますが、どうしても様々な会議であるとか情報収集、時間がかかります。竹原の水系は、先ほどもありましたように水源地が11カ所、配水池29カ所、様々なところ、少ない職員の皆さんで本当に手分けをしてその確認に奔走したということは、もう説明を受けなくてもわかる大変な一日だったと思います。しかし、この発見から広報に回るまでの時間、この時間が市民の皆さんがなぜもう少し早く広報なりそういったようなものを教えて頂けないのかといったような声を非常に今回多く聞きました。そして、そのプレスリリースですが、最初に飲料水の使用制限について第1報ということで、「竹原市からのお知らせです、本日、成井配水池に何者かが侵入したことが判明しました。現在、水質の安全性を確認しておりますので、しばらくの間、飲料水としての使用は行わないでください。使用再開は本日の21時ごろを予定です。使用制限対象地区、竹原町、下野町、これは中通を除く、吉名町、忠海東町、忠海中町、忠海床浦、忠海長浜、福田町、高崎町、このことから竹原市において次のとおり給水車による給水活動を行います。給水場所、竹原町、竹原市役所、18時から、忠海長浜1丁目、長浜会館、18時10分から、忠海中町2丁目、竹原市忠海支所、18時10分から、吉名町、吉名コミュニティーセンター、18時から」と来ております。私が思うに、この文言についても協議をされたこととは思いますが、果たしてこれを見た時に、私はもう不安しか抱くことができないと思います。先ほどのような状況がわからない中での広報であるとかプレスリリース、これは不安を抱かせる以外のもう何物でもなかったように私は思います。そして、当日も水道制限対策会議を実施したとあります。この中においてもこういったような話が出たものと思いますが、私は最終的にこういったような事実ではあるけれども、本当の内容とといいますか、きちんと市民の皆さんが安心するような、またなぜこうなったのかといったようなものをもう少し詳しく広報しないと不安をあおるものだけの様な気がします。広報車においても聞こえなかったというような声を多く聞きます。実際に走りながらの広報ですから、長い文章だと、もう通過をしてしまって、最初と最後のことで何ら意味が伝わらないような広報になるので、短く伝えなければならないといったようなものも理解できますが、少ない広報車で市内を回るのにも限界があるでしょう。実際、当日行った広報では周知は徹底されておられません。そういった中で、この第1報がこういったような内容で出てしまった、最終的にこれのゴーサイン、決定したのは吉田市長だと思えます。私はこの内容で安全性を考えた上ではあったとは思いますが、内容と照らし合わ

せてみると判断ミスであったように私は思います。安全は確認をされておるけれども、万全の100%のために極力飲用水としての使用を控えてくれといったような内容であれば住民の方の捉え方は違っていたと思いますし、またそういった内容でSNSであるとか様々な媒体を介して広く一度に多くの方に知ってもらえるといったような作業は議員一人一人もできたと思います。せっかくタネットであるとか市のホームページであるとか広報であるとか、そういったようなものがあるので、これを有効的に活用をするために、またそれを使った時、それを見た時、聞いた時に市民の皆さんが納得をできるような広報をしなければならぬ、そういうふうに強く思いますが、この広報について今回の対応が十分であったかどうか、そちらについてお聞き致します。

副議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 広報のあり方、またその内容等について適正であったかどうかという御質問でございます。

まず、プレスリリースと広報という分け方でさせていただきますと、まずプレスリリースにつきましては必要な事柄をとにかく短くわかりやすくまとめて、まずプレスの方に情報を出させて頂く、それに応じましてプレスの方からその内容についてのそれぞれの詳しいこういうことはどうかというのがございまして、またそれにお答えするという形でこのプレスリリースの方の対応はそういうことになっております。しかしながら、市民の皆様へ直接届く広報ということでありましたら、確かに議員のおっしゃるとおり短く早くわかりやすくという広報のいわゆる定義されてる部分はございますが、なかなかその内容をわかりやすく理解、時間さえあれば理解できるというようなところまでの配慮が足らなかった、結果的に不安の部分が大きくなり、不必要に市民の皆様へ御心配をおかけしたというのも、確かにそういうことがあったと反省をしております。今後におきましては、こういう有事の際あるいは災害の限られた時間の中で、いかに広報が市民の皆様にも有効に伝わるかと、こういったことにつきましては今後検討を重ねて、よりよい適正な広報のあり方に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

副議長（大川弘雄君） 堀越議員。

5番（堀越賢二君） 是非ともよろしくお願ひ致します。その広報のあり方、以前も言いましたが、その土地土地に消防団が竹原市内各地にあります。消防団はその地域に根差して活動していますから、その地形であるとか、またあそこの家には誰がいる、そういったような地域の情報もしっかりと持っています。初動の体制としてそういう広報、消防団が

全て対応できるか、またそういったようなものを消防団がすべきかという、消防団も勝手に動けませんから、マニュアルの中できちんとしたそういったような連絡体制が確立されていないと、しっかりお伝えする内容についても無駄とは言いませんけど伝わらなければ、結局それはしてないのと結果的には同じことになりますので、そういったような関係機関との連携、そういったようなものがマニュアルとして明記されているのか、また明記をされてないにしても今後そういったようなことを検討される予定があるのか、また今回はその水道緊急時対応マニュアルに沿って対応ができていたのか、その点についてお聞きします。

副議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） まず、さきの委員会でも御指摘を頂きました消防団の活用等でございます。この消防団の皆様への御協力というのは、現在の対応マニュアルの中では個別に明記されている状況にはございません。広報につきましては、市の関係するあらゆる機関を効果的に使って市民の皆様への周知徹底を図るといような位置付けになっております。そういったことを踏まえまして、今回この広報のこと以外にもマニュアル自体が基本的には何かが起こったという、その起こったことのレベルに応じての対応という状況のマニュアルでございます。今回の場合、先ほども言いましたように確かな事実は門扉が壊されたことしかない状況からの想定で始まるマニュアルということで、現在私どもが持っておりますマニュアルでは対応は不十分な状況であったということがございます。こういうところも踏まえまして、今後あらゆる状況に対応、またそれに伴う体制、こういったものが確保できるような実効あるマニュアルの作成に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 堀越議員。

5番（堀越賢二君） 早急につくって頂きたいというのもあります。やはり現場の声を聞くといいますか、その地域でしかわからないことがたくさんあるので、こういう有事の際は、マニュアルももちろん整備も大切です。ただ、そのマニュアルも、ただこういうことに応じてといったようなものでなくて、柔軟性を持たせて、その地域で活動するには消防団と連携をしてきちんと広報活動ができるように、また広報以外にも様々な作業をしなければならぬような状況であれば十分に配慮しながら消防団も活動できますので、時間帯によっては自治会長さんに連絡をして、組長さんに連絡をとって、班長さんにといったような、なかなか時間的に連携、連絡をとってするといったようなものも非常に難しい

ものもありますので、市の防災メール等も登録数がまだ多くありません。しっかりとさらに広報して頂いて、多くの人に素早く情報が行き渡るようにしっかりと努めて頂きたいと思います。

そして、実際に私も消防団に入っておりますけど、それ以降、特に何か消防団の者として連絡も何も受けておりません。協議がされていないことだろうと私は思いますが、関係機関としっかりと話をしていくその中で、実際に役に立てるマニュアルづくりをしていかないと、前回もそういうふうなこと、つくっていくといったようなことでしたが、今日でちょうど3カ月目です。被害がなく、そのまま過ぎてしまったということで、何か、もう当時のことはなかったようなものになっているような気がしてなりませんので、必ずそういったような実のある対応ができるマニュアルの整備、またそういったようなものの報告もまたして頂きたいと思いますので、早急な対応をよろしくお願い致します。

そして、給水の件ですが、こちら4カ所ありました。実際に当日私も夕方から市役所に詰めてその給水の状況も見えておりました。年配の方が水をもらいに来られておりました。来られる方は来られますし、聞けば水が使えないということだから、ちょうど夕食時でありましたし、買い物に出かけたよといったような方、また自販機、コンビニで水を買いましたといったような声も聞いております。であります、この給水の案内を見た時に市役所、忠海長浜、忠海中町、吉名町、給水のタンクの数にもよりますが、全く足りていない状況だと思います。今後この給水車、専用車でなくても給水タンクの数を増やすとか、そういったようなことについて検討されているのか、こちらをお聞きします。

副議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 給水活動についての御質問でございます。今回、成井水系は主に賀茂川から西、吉名までと港町から忠海までとなる広範囲に影響が及ぶ水系でございました。本市が所有する給水車は、先ほど市長の答弁の方にごございましたように給水車としては1台、また給水タンク、これらを含めまして活用できるものが4台といたしますか、あった状況でございます。今、議員が御指摘のとおり忠海、長浜、市役所、吉名、この4カ所を給水拠点として給水活動を実施させて頂きました。確かにこれだけ広範囲に及びますとエリアが全てカバーできない、またお年寄り等、弱者の皆様へのきめ細かな対応まではとてもじゃないが対応できてない、こういった課題というものは見えてまいりました。そうした中で、今後こういった緊急時における給水に関わる資材等、これらの保有状況等や周辺市町におけるそういう保有状況でありますとか先進市町における事例等、こう

いったことを参考に致しまして、できるだけ拡充し、適正なそういった給水施設というものを確保してまいりたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

副議長（大川弘雄君） 堀越議員。

5番（堀越賢二君） 有事ということですから、いつもいつもこれが必要になるといったようなものではありませんが、地域の中で地域間格差のようなことが起こらないような形でしっかりと対応して頂きたいと思ひます。私の地元の大乗地区、こちらの方には給水車が来ておりません。実際に時間帯によっては、もう水を手に入れるすべは、もう自動販売機しかない状況です。24時間営業のコンビニもありません。商店も24時間ではありませんから、店も閉まってしまいます。水の飲用水としての使用を控えてくれといったような案内があつて最悪どこかで手に入れられるその店舗でもあれば、まだ対応もできますが、なかなか対応できないそういったような地域においては、十分な給水車であるとか、そういったようなものが必要だと思ひますので、いま一度タンクの増設であるとか、また給水場所の再度洗い出し、そういったようなものも状況に応じて再度検討して、今後起こらなければいいですけど起こった時のために生かして頂きたいと思ひます。

そして、質問の9番では、汚染が懸念される事案が発生する可能性がある場合についての対応ということで御答弁を頂きました。その中においては、様々な汚染物質、特定が必要であり、時間がかかることもあるということは今回の件でもよく理解をしております。私が飲用水の汚染が懸念される事案、ここで伺ひをしたところのものは、今回のように何か人の手によってというものではなくて、例えば竹原市内においてではなく近隣の市町において産業廃棄物であるとか、そういったような処理場の建設が計画されている場合、その立地場所等、そういったようなものについては、この竹原の水系において汚染被害が出るようなことが想定をされるようなことがあれば市民の皆さんの不安は本当にはかり知れません。竹原市として近隣市町において建設予定など、そういったような話が出てきた場合、法律等々の問題もありますが、竹原市民の皆さんの安全・安心な生活のために最大の策を講じる必要が私はあると思ひます。そうしたような情報の収集、そういったようなことについて、それはしっかりとできる状況にあるのか、そちらについてお聞きしたいと思ひます。

副議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 議員御心配のそういった施設が市外にあつた場合に竹原市としてそういう情報収集がどの程度できるのかという御質問だと思ひます。今言われる環

境産業上の廃棄物でありますとかそういった施設、これのまず許認可権は県知事が持っております。これは県知事が許認可と同時に厳しい命令できるいわゆる事業の停止ですとか業務の計画の改善命令、こういったことが県知事の権限でできるようになっております。そうした中で県知事が許可する上で、ここでまた厳しい法律の基準に基づいて県知事が審査してまいります。それは、もう計画段階から入ってまいります。そうした中で当該市あるいはその当該市に水系上、当該市に関連であるであろう、こういった地方公共団体各市いろんな意見ですとか問い合わせを県の方がされます。そうした中でいろんな情報が当市の方にも入ってまいるという、そういう形になっております。よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 堀越議員。

5番（堀越賢二君） 今回のことでも市民の皆さん、我々もそうですけど、口にするものの安全性の確保、安全であることの、普段は当たり前気にしてはおりませんが、こういったようなことがあると食の安全であるとか水の安全、そういったようなことが大変重要になってまいりますし、市民の皆さんも敏感に反応するデリケートな部分だと思いますので、市民の皆さん、何が心配なのかというのは、わからない、情報が出てくれば、いろんな説明を受ければわかることであっても、情報不足、説明の方法、説明の仕方、さらに言えばその説明をする人の態度、言葉遣い、そういったようなことでも感情的に受け取って正しいことが市民の皆様には伝わらないといったようなことが、今回のこの水だけでなく様々な竹原市が推進していく事業の中においても丁寧な説明が必要だと思います。今回、改めて飲み水、水道から普通に出てくる水道水のふだんの安全性、そしてまた味のよさ、おいしさ、そういったようなものに感謝をするといういい機会であったとも思います。そういったような恵まれた環境の中にある竹原市でありますから、そういったようないいものはしっかりと今後もPRをしていく、何度も言いますが住みよさの実感できることが大切であり、それは常に発信をしていくことが大事だと思っております。物事を進めていくには、粛々と進めていく部分と、しっかりと感情を持って踏み込んでよくよく話していく上で進めていくものがあるかと思っておりますので、その双方がバランスよく動いていけば、市民の皆さんも様々な市から出てくる声に耳を傾けて、竹原っていろんないいところがあるよね、知りたいことをわかりやすく説明してくれるよね、午前中にも道法議員からもありましたように市の職員の方の本当に心配りの行き届いたようなそういったようなアンケートであるとか、そういったようなところに実は今後のまちづくりの大きな非常に大事な部分があるかと思っておりますので、事件に対してどう対応するのかも非常に大事なこと

ではありますけど、対応するための動きということではなくて、最終的に市民の皆さんが生活をしていく上でどの方法が一番正確で正しく伝わるのかといったようなことを今後しっかりと担当部署のみならず庁全体で協議をして頂ければ、水だけでなく様々な問題に対しても危機管理意識、そういったようなものも常に持って頂けると思いますので、全庁的な取組としてしっかりと対応して頂きたいと思います。

最後になりますが、今回、水の事件が起きた場所にも委員会として現地視察という形で行ってまいりました。ほかの施設も見てまいりました。かなり老朽化が進んでおります。ですから、それをいかに大切に使いながら安定した水の供給、こちらが非常に大事なこととなっております。また、人口が減ってくれば水の使用も減ってくる、そういったようなこともあります。本当に安定した水の供給、水道事業、これを進めていくためにも、もっとオープンに市民に説明する場といったようなものをつくって頂きたいと思いますので、今後のまずマニュアルがどういうふうなものができるか早急に作成をして頂いて、また御提示頂ければと思います。

当日は本当に慌ただしく夜遅くまで冒頭にも申しましたが職員の皆さんの対応には非常に感謝といたしますか、労をねぎらいたいと思いますし、そういったような陣頭指揮をとって頂いた竹原市においても正しい非常に熱のある対応だったと思いますが、本日申しましたようなところはしっかりと改善をして頂いて今後に生かして頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

これで終わります。以上です。

副議長（大川弘雄君） 以上をもって5番堀越賢二議員の一般質問を終結致します。

議事の都合により14時5分まで休憩とします。

午後1時50分 休憩

午後2時03分 再開

〔議長交代〕

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、脇本茂紀議員の登壇を許します。

14番（脇本茂紀君） それでは、発言通告に基づきまして一般質問を行ってまいります。

大きな1番目として忠海地域の活性化策について伺います。

海と空をつなぐ交通網の整備についてまずお伺いを致します。

近年、竹原市における入り込み観光客が増大していることは周知のとおりであります。私が住む忠海においても大久野島や黒滝山を訪れる観光客が急増しております。そのことに伴ってそれを迎える拠点である忠海駅と忠海港の整備は喫緊の課題となっております。

そこで、まずお伺いしたいのは、かねてより課題となっておりますJR忠海駅の跨線橋を延伸させて忠海港側への乗降を可能にするとともに、慢性的に飽和状態となっている忠海港の駐車場及び道路の整備の進捗状況についてであります。これまでも港湾道路の危険性や駐車場の狭隘さについてしばしば指摘をされ、その改善について管理者である広島県と竹原市の間で協議が積み重ねられてきたと伺っておりますが、その現状についてまずお伺いを致します。

最近、JR忠海駅の乗降客は著しく増えております。特にウサギの島として人気を博している大久野島へは外国からのお客さんも含めて休日には忠海中の道路が飽和状態となり、栈橋があふれるばかりの状態だと伺っております。その一方で公共交通の窓口としてのJR忠海駅の駅としての業務の続行が困難な事態が生まれています。現在働いておられるJR O Bの方がいずれも70歳を迎え、就労困難ということが原因です。ふれあいステーションただのうみは現在NPOでこの施設を管理していますが、忠海を訪れるお客様を快く迎えおもてなしができる駅の機能を保持したいと思います。その意味からも、もし切符販売の窓口業務が無理としても、お客様のニーズに対応した観光案内所としての機能、コンシェルジュの配置を現在の施設を活用してできないか検討をお願い致します。

忠海港は大久野島と大三島盛港とつながっており、中国と四国を最短距離でつなぐ役割を持っています。特に広島空港から最も近い港であります。主要地方道東広島本郷忠海線の改良工事の進捗によって、その距離感はさらに縮まろうとしています。そのような時だけに広島空港とJR本郷駅と忠海駅、さらには今治市をつなぐバス路線の誘致に取り組むべきではないでしょうか。現在、忠海高校には本郷、沼田、小泉方面からの通学生も多いことから、この路線の設置が求められています。まさに海と空とのインタークロスシティの観点からの交通政策が必要と思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、忠海の将来のまちづくりにつながる道路網の整備についてお伺い致します。

国道185号の歩道整備を含めた道路改良が北崎的場地区から大乘福田地区へと進み、いよいよ忠海地区へと進んでまいりました。あわせて主要地方道東広島本郷忠海線も忠海中心部へと進み、ちょうど忠海駅周辺がその結節点となります。その意味でも忠海の商店

街の活性化のチャンスであります。また、働く人たちが居住するための条件も高まります。本来から忠海は東西数キロ、南北数百メートルの中に学校、こども園、病院、消防署、福祉施設、公民館などの公共施設、電発、アヲハタ、アトム、タクボなどの企業が存在するコンパクトシティとしての内実を有した町であります。さらに、黒滝山、味潟海、大久野島という観光資源も有しています。これらの機能と諸条件を生かすためにもコミュニティ道路の整備が急がれます。その一つが忠海学園の通学路であると同時に災害時の避難路としての役割を果たす市道忠海中学校線の整備、そして市道宮床線を延伸して忠海西小学校へつなぎ、さらには忠海港へつなぐ道路の整備が具体化されようとしています。その進捗状況について伺います。

3点目は、旧忠海東西小学校の活用策についてであります。

これまで述べてきた道路整備と同様に将来の忠海の人づくりのかなめとなる、あるいは忠海の歴史文化、福祉医療、観光などの充実のための拠点施設として旧忠海東西小学校をどのように活用するかは大変重要であります。そして、何よりもこの施設をよりよいものにするためには、多くの町民の皆様がこの論議に参画をして頂くとともに、この施設を活用してこうしたい、ああしたいという主体的な動きをつくり出していくことが求められています。既に訪問看護ステーション、サイクリスト、シーカヤック、登山者など自然レジャー観光客の簡易宿泊所、忠海中学校大久野島毒ガス資料室の設置、お年寄りと子どもたちの交流スペース、町内のお宅に眠っていたお宝の展示室、図書館、女性会をはじめとしたサークルの拠点施設、野菜や果物などの生産所、教育施設や医療施設と連携した研修所、デザイナーや芸術家の工房、展示施設、伝統芸能や祭りの伝承場、少年野球、少年サッカーグラウンド、自然博物室など様々な意見が出されています。すなわち自分たちが自らつくり運営していく主体となっていく議論をつくり出し住民自治を実践していく意味からも、この議論に多くの町民が主体的に参加することが重要だと思いますが、今後どのように進めていかれるのかお伺いを致します。

大きな2点目として竹原市の公共交通のあり方について質問致します。

11月に公共交通施策の先進地である富山市と高松市、そして京都市を視察してきました。その3つの市を視察して感じたことは、少なくともこれから自治体が生き残っていく上でいかに公共交通施策が大事であるかということです。中心市街地の空洞化がどの町でも進んでいます。車社会になって様々な生活が郊外や市外への移動によって完結されるようになってきました。これから公共施設ゾーンを竹原の中心部に持つてくることによって

活性化を図ろうということが計画されようとしています。その前提は、誰もが車を運転できるということとされています。しかし、お年寄りや学生、子どもたちや体の不自由な方々、すなわち交通弱者は度外視されているのです。最も市役所や医療福祉機関を必要とする方々の移動を確保せずに公共施設ゾーンを集中しても、それはますますそういう方々にとってバリアを増やすことになるのではないのでしょうか。富山市や高松市、そして京都市においても市内バスの料金は300円以内に抑えられていました。さらに市内の公共施設や商業施設を利用すればバス料金を半額にするなどのプレミアが設けられていました。私は電車やバスを常に使っていますが、忠海から竹原までのバス料金は現在570円です。往復すれば1,140円です。これでは多くの方々は中心市街地になかなか来れないでしょう。ここで問題なのは市内料金です。例えば富山市や高松市、京都市の場合は、この市内料金を300円以内に抑えることによって、誰もが市役所や病院に行きやすいように設計されています。そして、観光客も市内をバスで周遊しています。竹原でバスに乗って思うのは、昼間はほとんど乗客がありません。空気を乗せて走っているような状態です。このたび忠海学園の通学に芸陽バスの路線バスを利用することとしましたが、芸陽バスとも連携して市内循環機能を高めるバスの効率的な運用を図るための協議を開始すべきだと思いますがいかがでしょうか。富山市や高松市のように将来の都市計画の中に交通政策をしっかりと位置付け、竹原市に多くの方々に住んで頂くための施策の確立が求められていると思います。今後の公共施設ゾーンの計画策定において公共交通施策の策定は不可分だと思いますが、いかがでしょうか。竹原市として今日の公共交通の現状をどのように把握し、どのように改善しようとされているかお伺い致します。

以上で壇上での質問と致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 脇本議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目の御質問のうち旧忠海東・西小学校の活用策につきましては教育長がお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。忠海地域にはJR忠海駅と忠海港があり、中国地方と四国今治市をつなぐ公共交通の結節点として重要な役割を担っているものでありますが、近年大久野島の観光客の増加に伴う駐車場不足や周辺道路での渋滞の発生により地域住民や来訪者の安全の確保が困難なケースが見受けられております。こうした

ことから、忠海港につきましては広島県が策定した整備計画に基づき臨港道路、駐車場、待合所等の港湾施設の再配置やＪＲ忠海駅から忠海港までのアクセスの改善など利用者の安全と利便性の向上を図るため、現在広島県において関係地権者と用地交渉を進めているところであり、本市においてもＪＲ忠海駅から忠海港までのアクセスの改善についてＪＲ西日本と事業の実施方法や役割分担等について協議を重ねているところでもあります。

これらの整備が完成するまでの当面の対策と致しましては、広島県、竹原警察署、港湾事業者、地域住民、地元企業に協力を頂きながら休日の臨時駐車場の確保や警備員を増員して配置するなど渋滞緩和に取り組んできたところでもあります。

今後におきましても引き続き港を生かしたにぎわいと潤いのある交流拠点の形成を図るとともに、安全で利用しやすい港の整備に向け広島県と連携しながら事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

また、ＪＲ忠海駅の観光案内所としての活用につきましては、ＪＲ西日本広島支店や福祉ステーションただのうみなど、まずは各関係者の意見を聴取してまいりたいと考えております。

次に、忠海の将来のまちづくりにつながる道路網の整備につきましては、この地域の商業、福祉、教育、医療などコンパクトに集積している都市機能を生かし、都市計画道路忠海中央線道路改良事業や国道１８５号忠海自転車歩行者道整備事業等を契機として、利便性やにぎわいを備えた地域づくりを進めていく必要があると考えております。こうした中で現在事業を進めている忠海学園西側の市道忠海中学校線を整備することにより通学時の児童生徒の安全と災害時の地域住民の避難路としての機能が確保されることから、本年７月に事業説明会を開催し現在測量設計業務を行っているところであり、関係地権者の御協力を頂きながら早期完成に向けて取り組んでいるところでございます。

また、平成２４年度に完成した市道宮床線から忠海港までの道路につきましては、旧忠海西小学校の跡地利用や忠海港の整備計画との整合性を図りながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、２点目の御質問についてであります。本市の公共交通の現状と致しましては、ＪＲ呉線、乗り合いバス路線、航路がある中で、ＪＲ呉線については市内に忠海、安芸長浜、大乘、竹原、吉名の５駅があり、本市の東西を横断する軌道系のアクセスとなっております。乗り合いバス路線につきましては、周辺市町と連携する広域バス路線や市内を運行するバス路線、広島市とを結ぶ高速バス路線があり、平成２１年３月には小梨町と仁賀

町のバス路線が廃止されたため、この2地域について現在乗り合いタクシーを運行しております。航路につきましては、竹原港から大崎上島、下島までを結ぶ航路と忠海港から大久野島と愛媛県の大三島を結ぶ航路があり、島嶼部への生活交通や観光などの移動手段として運航されております。これらの公共交通は地域における生活、経済活動などの基盤であり、市民の移動手段の確保、地域の活性化など地域生活において大きな役割を果たしており、本市においても地域公共交通の充実確保を図るとともに利用促進の取組を実施してきたところでございます。今後におきましてもこれまでの取組を継続的に進め、持続可能な公共交通体系を実現することが必要であると認識しており、行政、市民、関係機関、交通事業者等が官民協働で継続的な利用促進に取り組むとともに、先に種々御提案のありましたことも含め、本市の公共交通のあり方について議論してまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 脇本議員の質問にお答え致します。

1点目の御質問のうち旧忠海東・西小学校の活用策についてであります。学校施設は子どもたちに良好な教育環境を提供することを目的に市民の理解と支えによって整備し維持されてきた市民共通の貴重な財産であることから、統廃合後の校舎や跡地の利活用については地域の活性化など将来のまちづくりの推進を検討する上で大変重要な課題であると考えており、一昨年度から庁内の関係課による連絡調整会議を設け、跡地利活用の基本的な方向性を協議しております。現在は地域と市が連携し検討を行う跡地利用検討委員会の設置を進めているところであり、旧忠海東小学校地区においては跡地利用検討委員会の設置を前提とした説明会を開催し意見交換などを行っております。また、旧忠海西小学校地区においては協働のまちづくりネットワークの代表者と跡地利用検討委員会の議論の進め方などを協議しているところであります。今後におきましても地域の御意見や他市町の好事例を参考にするとともに跡地及びその周辺地域の将来的なまちづくりの方向性や維持管理経費の見通しなどを踏まえ議論しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁終わります。

議長（北元 豊君） 14番脇本茂紀議員。

14番（脇本茂紀君） それでは、再質問をしてまいりたいと思います。

まず最初に、海と空をつなぐ交通網の整備についての再質問であります。

広島県の整備計画に基づく忠海港の臨港道路、駐車場、待合所等の港湾施設の再配置や

J R 忠海駅から忠海港までのアクセスの改善についての広島県や J R 西日本との協議が重ねられているとのことですが、その進捗において現在どのような課題があるのかお伺いをしておきます。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 忠海港につきましては、現在整備計画に基づいて県営事業と致しまして臨港道路あるいは駐車場等の整備を行い、市の事業としましては忠海港と忠海駅を連絡するための歩道の整備、自由通路の整備を行い、利用者の安全と利便性の向上を図ることを目的に事業を推進しているところでございます。県営事業につきましては、まず臨港道路の設計あるいは家屋調査、測量及び用地調査等を実施して頂いておるところでございます。整備に必要な用地の取得につきましては、今、関係地権者との用地交渉を行っているところと伺っている段階でございます。

それから、本市が担当します忠海駅と港までのアクセスの改善につきましては、これは J R 西日本との協議を行っているところでございますが、跨線橋を使いまして駅の方へ通じる通路を確保しようというものでございますけれども、この跨線橋の健全度の点検とか、そういった部分と、それから補修等が必要な場合の費用負担とか、そういったものについて現在 J R 西日本の方と協議をさせて頂いとるところでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 脇本議員。

14番（脇本茂紀君） ただいまの答弁では、現時点では際立って課題というか、というものはありませんと、いずれにしてもそれぞれの協議をしっかりと進めていくことによって早期の実現を目指していきたいということであろうと思います。そういう意味で、是非そのような何としても課題があるとすればその課題を克服して広島県あるいは国土交通省との連携を深め、J R 西日本、さらには港湾側の地権者である企業との協議を尽くし、まさに広島空港から竹原市、さらに大久野島から芸陽諸島を経由して今治市に至る海と空をつなぐ交通結節点としての忠海駅、忠海港の整備であるという視点から積極的な取組を頂きたいと思います。その取組への決意を伺っておきたいと思います。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 今、県の方と連携をしまして、市としても忠海港の整備につきまして鋭意推進させて頂いとるところでございますが、なかなか相手方がいるケース、例えば用地交渉等につきましてもございます。また、跨線橋等の通路、歩道の整備に

つきましても J R との交渉に一定の時間が必要ということになっておりますので、そういったこともございますが、我々としては県と連携してしっかりと取り組んでまいりたいという決意でございますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 脇本議員。

14番（脇本茂紀君） もともと J R 忠海駅が無人化をされて、本来の駅の機能というのが失われてはならないということで、忠海町民が様々な形で努力をして現在の駅の管理というものを、特に J R の O B の方にその仕事を担って頂きながらこれまで継続をしてきたわけでありまして。そういう意味では、まさに町民みんなの駅としてこの駅を存続をさせたいというのは、もともと J R 忠海駅が無人化をすることは何としても避けたいということにそのスタートがあるわけでございます。そういう中で、さっきお話を致しましたように、いわゆる J R で働いておられた方々が、もう既に 70 歳を超えようとしていて、なかなか仕事の継続が困難だという状況があるわけですが、しかしながら J R も決してこれを直ちに無人化したいというふうに思っているわけではないと思いますので、いずれにしてもこの駅の事業というものをどのように継続していくかがこれからの課題になってくると思うわけでありまして。その一つとして、この J R の忠海駅にいわば今のように大久野島、黒滝山に大変たくさんの方々に来られる、さらに外国からのお客さんもたくさん来られる、そういう意味では、ちょうど竹原の駅前に観光案内所がありますけれども、同じように忠海駅にもそういう観光案内や、あるいはそういう方々に対する様々なサービスといえますか、そういうものができるような機能を是非駅に持たせたいというふうに思っているわけございまして、そういう意味では、そういう可能性といえますか、そのあたりがあるかどうかということについてまずお伺いをしたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 忠海地域の活性化の中での忠海駅の有効活用ということでございます。今、議員の方から御説明あったように、J R 忠海駅につきましては地元の強い要望を受けて無人化を避けるということで、今現在の複合的な施設を行政の方でも整備をした中で運営が図られてると、それがもう十数年たってる中で、いろいろ地域の方からも課題をお伺いしてる、その中の一つが切符販売業務で言うと、なかなか後任の人選がままならない状況があると。それは一つには専門性の確保というものがある中で、当初は切符の販売というのも地元としては強い要望の一つであったということで、その十数年運営をしてきた中で、その忠海駅といえますか、駅舎全体の活用の中で新たな方向性を探ろうとい

う地域の思いは我々も十分認識しております。その中で、まずはJRとしましても切符販売業務は続けたいという意向があると。それから、地元とも、これは今現在NPOさんの方と協議をさせて頂いてますけども、地元としてもできる限りその切符販売業務の後任の人選が決まれば、それは続けていきたいというふうな御意向を伺ってる中で、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、我々としましてはそのJRの意向や地元の意向、そういった関係者の意見をしっかりと聞く中で今後も協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 脇本議員。

14番（脇本茂紀君） 是非そういう方向での議論を進めて頂きたいと思います。実は忠海駅は今ほとんどの列車が1番ホームに着くと、なおかつホームと電車との段差をほぼない状況にしている。これらは実は忠海にある福祉施設の方々が移動をする際に何としても忠海の駅を使うということの中で、例えばJRとの間では、もしそういう乗降で課題が出た時はJRの方から人をよこしますというふうな約束があって、それが大変だということがわかって、それでは駅の業務の一つにその要するに乗降に不便な方々の乗降をさせる作業も駅の業務の中に含まれるというふうな経過がありました。そういうことも含めて、駅の機能が切符販売にとどまらない様々な機能を持っているわけで、それらが有効に今後に活かされるようなJRとの話し合い、また駅を管理してる方々との話し合いを是非しっかりやって、現状から未来をつくり出していく議論になればというふうに思っておりますので、その御努力をお願いしておきたいと思います。

それで、1に関連して、先の質問に対する答弁漏れがございました。忠海港は大久野島と大三島盛港とつながっており、中国、四国を最短距離でつなぐ役割を果たしていますと。特に広島空港から最も近い港であります。主要地方道東広島本郷忠海線の改良工事の進捗によって、その距離感はさらに縮まろうとしていますというふうに述べまして、そのような時だけに広島空港、それからJR本郷駅、それから忠海駅をつなぐいわばバスの路線といいますか、そういうふうなものを新設をするような、あるいは誘致をするような営みはとれるかどうか、そのことがまたやがて忠海中央線ができれば今治ともつながる、そういうバス路線にもつながってくるわけで、そういう意味では海と空とのまさにインタークロスシティの基幹道路的な役割をその道路が果たすということもありますので、そういう取組といいますか、についてお伺いをしておきたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 済みません、答弁が不十分だったかと思います。御提案のありました広島空港，それから忠海港，今治市をつなぐバス路線と，こちらの御質問につきましては，我々としましては公共交通のあり方という意識で，大きい2点目の中で関係者と協議をさせて頂きたいという御答弁になってたということで，伝わらなくて申し訳ございません。いずれにしましても公共交通のあり方の部分にも関係してこようというふうに考えておきまして，公共交通，大きい2点目の中でもまた御質問があろうかと思いますが，どちらにしましてもまちづくりと公共交通のあり方というのはセットで議論すべきだという認識をしておりますので，そういう中では，また地元の関係者も含めまして先ほどの交通網の整備とかといった部分も関係してこようと思いますので，そういった中で地域の意見を踏まえた上で議論をしていきたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 脇本議員。

14番（脇本茂紀君） いずれに致しましても海と空をつなぐ交通網の整備という観点から，今の忠海駅あるいは忠海港，そして関連の道路網，これらを一体的に考えていくような視点が是非とも必要だと思いますので，そういう観点からの取組をお願いをしておきたいと思います。

2点目の忠海の将来のまちづくりにつながる道路網でありますけれども，これは答弁にございましたように忠海中学校線については，もう具体的に地元の説明を終えて用地買収の前提になる作業が始められているということでございますので，粛々と進めて頂きたいと。また，あわせて忠海床浦線も御答弁にございましたように，忠海西小学校の跡地の活用あるいは忠海港と今の床浦線との連携ということになりますと，様々な都市計画上のいいですか，将来像との関わりがございますので，今の時点では答弁はちょっと難しいと思いますけれども，いずれにしてもせつかくあそこまでおりてきた床浦線をどのように今後生かしていくかということは課題になると思いますので，これについても粛々と取り組むよう進めて頂きたいと思います。

次に，3番目の旧忠海東・西小学校の活用策について再質問を致します。

忠海東小学校，西小学校の活用については，将来のまちづくりの観点から議論を深めていくとするなら，この施設を活用したいという全ての人に参画してもらう構えで取り組むことが必要だと思います。そのためのワークショップをしっかりと行って，地域住民が自らづくり運営していく主体となるような取組が必要だと思います。答弁によりますと一昨年

度から庁内の関係課による連絡調整会議を設け跡地利活用の基本的な方向性を協議されているところだとのことですが、どのような協議がなされたのか、そして今後のワークショップにどのように関わるのかお伺いを致します。これまでも小梨小学校、田万里小学校、竹原東幼稚園などが統廃合されましたが、そのような取組が十分になされていません。率直に申し上げて教育委員会の残務整理ではなく今後のまちづくりの課題として考える必要があると思うが、いかがでしょうか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 学校の跡地利用の関係でございます。まず、跡地利用の連絡調整会議でございますけども、この会議につきましては、学校施設の跡地の有効活用について庁内で協議するといったような会議でございます。また庁内の連絡調整を行うといった会議でございます。この会議で議論された内容ということでございますけども、まちづくりの推進に有効に利活用するという基本的な考え方について協議をしております。また、学校施設の活用方針などについての協議も行っております。また、庁内の利活用における各課の意向調査についての意見交換、また各課の取組等の情報共有などあわせて行っております。

今後についてどのように生かされるのかといったことにつきましては、学校施設の跡地利用に係る検討体制というのは地域と市が協働して進めていくということになりますけども、庁内の体制につきましては教育委員会と市長部局とも連携することが重要であるというふうに思っております。したがって、跡地利用の検討委員会でございますけども、協働のまちづくりの観点からまちづくり推進課、都市計画の観点から都市計画課、社会教育の観点から文化生涯学習室、財産管理の担当である財政課が構成員となり、地域の特性や課題、学校施設の状況を考慮し、市が持つ情報を提供しながら地域の意見を踏まえ、地域または市全体の活性化につながるよう具体的な学校跡地の利活用について議論を重ねて進めていくことになるというふうに考えております。いずれにしましても今後地域、市長部局、教育委員会が一体となりまして将来的なまちづくりの方向性を描きながらしっかり議論していきたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 脇本議員。

14番（脇本茂紀君） その庁内の連絡会議が持たれるということは、忠海が忠海西小学校を全体的なまちづくりの観点の中でどのように位置付けるかということをしっかり議論をするということであると思うんですね。各課がどのように使うかという話じゃないと思

うんですよ。将来のまちづくりにこの建物をどのように生かしていくかという議論をしっかりとしなきゃならないと。そういう意味では、教育委員会のある意味で土地と建物が残るとるから、この跡地を利用するんだという話ではなくて、竹原市として、あるいはもっと言えば忠海町としてこの2つの施設をどのように活用していくのかという議論をしっかりとつくっていかなきゃならないというのがこの課題だと思うわけでありまして。御存知のように忠海はああいう狭隘な土地でありますから、要するに公共的な建物がみんな、例えば公民館を建てたら公民館ももういっぱいだと、駅をそういうふうに活用したら、駅ももう利用者でいっぱいだと、ましてや第三協働のまちづくりにおいては拠点施設がないとか、そういう様々な課題があって、ある意味で公共施設の不足があるわけですよ。そういう中で、せつかくあの2つのある意味では大きな建物が使えるということになるならば、その活用策はもっと多様な意見がしっかり反映されて、もっと言えば使いたいという人であふれるぐらいの議論が出てもおかしくないと思うんです。ただ、確かに今後の管理運営のことがありますから、何でもかんでもよっしゃというわけにはいかないかもしれないけども、しかしそのことも含めて調整をする役割を町民自らが果たしていくような議論の作り方をしていかなきゃ、将来これを運営をしていくことに関しても、あるいはこれを有効に活用することに関してもいろんなそごが生まれてくると思います。そういう意味で、一人一人の、もっと言えばこの施設を是非使いたいと、使ってこういうことをやりたいという市民の声をしっかりと集約をして、それで調整したり、いわば最も有効な使い方は何かということを議論するような委員会をつくらなきゃだめだと思うんです。だから、跡地活用という話よりも、むしろせつかくの建物があるわけですから、その建物とグラウンドも含めた跡地と言われるところですね、それを総合的にどのようなものとして活用していくかという議論をつくるのが大切だと思う。それがあある意味で市の対応としては教育委員会だけではなくてさっきのように都市整備課とか、あるいはまちづくり推進課とか、それから文化生涯学習室とか、そういう様々な分野の方がむしろ一緒に参加をされてそのワークショップに参加をされるというふうなことが重要だと思うんです。庁内でまず方針立って持って行って提起したら、どうせろくな、言うちゃいかんね、なかなかいいものは出てこない。むしろ一緒に討論することによって、市が持っている様々なノウハウがみんなに提示されると、いや、こういう方法だってありますよと、こういうことをやれば、例えば補助金がとれますよとか、そういう様々な助言や提言ができるという意味での市の果たす役割が非常に重要だと思うんです。そういう取組方を是非この両小学校の今後の活用策につ

いて、そういう取組方をしてはどうかという提言でございますので、その点についてのお答えを頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 学校の跡地の活用策でございますけども、総合的なまちづくりの観点で検討していくということですので、現在連絡調整会議で協議をしているといったような状況で、今後本格的に検討委員会に入りますけども、忠海東小学校区におきましては、来年の1月中旬ごろ、そういった検討会議の今調整をしているところでございまして、旧西小学校区につきましては検討委員会の体制ですとか議論の進め方について今地域の方と協議をしていきますので、いずれにしてもしっかり議論しながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 脇本議員。

14番（脇本茂紀君） 検討委員会が今日まで議論して、今度はその議論をもとにして地域で議論していくんですよという最初の検討委員会の議論で、どのようなたたき台がつけられて、これからの議論が開始されるかということが不明なんですよ。むしろそれなら先にいろんな声を聞きなさいと言いたいですよ、庁内での会議をやる前にまず行って、いろんな方々の声を聞くような会をたくさんつくれば、いや、それがあんなら私使いたいんだという人もさっき例を挙げて言いましたけども、たくさんおられるわけですよ。だったら、前向きに何かをやろうという声をこれからのまちづくりの力にできるとしたら、そういうのはどんどん採用して、要するに我々からいえば町をつくっていっちゃろうという人が増えるわけですから、そういうことにつながるような議論をつくっていかなきゃならない。それには様々な難関がありますよ、確かにね。だけど、そういう難関をみんなで克服しようじゃないかというふうな議論をしなきゃ、それはもうどういうんかな、やるもんがやれという話になってしまうわけで、そうじゃなくて、みんなで明日の忠海をつくるまさに拠点としてこの2つの施設をどういうふうにするかということをしっかりみんなで議論しようじゃないかという提起をしてもらいたい。そこで、行政が果たす役割は、そういう前向きないろんな意見を例えばサポートして、あっ、そういうことをやられるんだたらこういう連携の仕方がありますよと、あるいはこういう施策を使えば、もっとこんなことができますよとかというふうな助言をして頂いて、是非そういう明日のまちづくりの拠点としての学校の活用方法のモデルになるような、そういう議論をつくっていくべきだと私は思っているわけです。だから、今こういうことがやりたいという人には全員来てもら

えばいいんですよ。全員来てもらってしっかり議論して調整すればいい。そこでどうしても無理があったら、2つの学校のうまい使い方をすれば、それが全部もしかしたら入るかもしれない。そういういわば市民の主体的な前向きな気持ちというのをつくり出すような議論を是非やってほしいし、我々もやりたいと思っておりますので、そういう意味での市の対応のあり方を、ある意味で教育委員会が担当部局じゃけえ教育委員会というよりも、竹原市全体のいろんな機能を生かした跡地活用につなげるような観点から体制というものもつくっていくべきではないかと。お伺いすると、例えば忠海西小学校の場合は協働のまちづくりの方で何人か選んでくださいみたいな話になってるけども、それじゃだめだと思っんですね。むしろ様々な声とか意見というものを集約する、あるいは福祉、教育あるいは医療、介護、いろんな面でやりたいという人がいるわけですから、これはもちろん文化とか芸術においてもそうです。そういうエネルギーというふうなものを掘り起こすような議論をつくり出していくというのがこの跡地活用の議論でなくてはならない。そのためには、今までの田万里小学校や小梨小学校や東幼稚園の中で議論されなかったことを今回はちゃんと議論しようじゃないかといういわば総括というか反省がなければ、これからは吉名もあるわけですけども、そういうことに対する議論がいわば不完全燃焼に終わってしまうというふうに思うわけで、その点は教育部局というよりも市長部局の方でお伺いをおきたいと思っんです。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 忠海のまちづくり全体についてということで御答弁させていただきます。今、庁内の方で跡地利用の部分につきましていろいろと協議をさせて頂いている部分につきまして、各課の方に地元から上がってるニーズというものがまずどういうふうな状況になっているかということ把握したいということで意見の集約を図っております。今、おっしゃられますように跡地利用につきましては、忠海全体のまちづくりの中で遊休地、公共遊休地をどういうふうに活用していくかというところで、拠点性でありますとか、にぎわいありますとかというものを議論していかなければいけないということをお考へしております。それらの部分につきましては、今おっしゃられますようにプレーヤーとなられる方が様々おられます、地元の方もおられれば、あるいは外部の方もおられると、こういうようなことも幅広に議論できるような場面を捉えながら検討していきたいというふうに考へしております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 脇本議員。

14番（脇本茂紀君） そういう意味では忠海にとっては1と2の質問をして3の質問をしてるのは、やはり道路整備計画あるいは港湾の計画、それからこれまでの道路、そういうものとかこれからの東西の小学校の活用の仕方、あるいは忠海学園というものができたわけだから、その位置付けも含めた町全体の位置付けといたしますか、そんなことをしっかり議論して、いわば今までまちづくりの段階でいろいろ議論されたことのある意味で集大成になるような議論をつくり出していくべきだと。それはもっと言えば本当に市民が主人公になるようなまちづくりの一つのモデルとしてそういうこれからのまちづくりにみんなが参画していくような、そういう仕組みを是非この議論を通じてつくってまいりたいというふうな意思がありますので、行政の側も是非そのような観点からこの取組を進めて頂きたいということをお願いをしておきます。

次に、竹原市の公共交通のあり方について質問を致します。

実は、ちくま新書から宇都宮浄人著、「地域再生の戦略「交通まちづくり」というアプローチ」という本が刊行されています。最近、交通まちづくりということがしきりに言われるようになって、そういう本もたくさん出版をされています。その中に書かれているのが、これまで地域を再生するために様々な施策が取り組まれてきた。しかし、現実には衰退は変わらず続いている。地方では自動車利用を優先した都市計画により中心市街地の空洞化、路線バスの廃止が進み、衰退は加速した。この悪循環をとめ地方を復活させる鍵は鉄道、バスといった公共交通の見直しである。そこからコンパクトな町が再生される。日本でも注目を集める交通まちづくりというアプローチを紹介し、本当の地方再生の方法を提案するとして、先ほど紹介した富山市や高松市の取組が紹介されています。国においては2012年に交通政策基本法が策定をされ、まちづくりの観点から豊かな国民生活に資する交通の実現として自治体中心にコンパクトシティー化とまちづくり施策を連携し地域交通ネットワークを再構築すると。人口急減、超高齢化、車社会の進展等を踏まえつつ関係施策との連携のもとに地域公共交通を活性化し、活力ある地域社会の実現、個性あふれる地方の創生等がうたわれているが、実際に竹原市の公共交通政策を検討する部署はどこなのか、そこでどのような検討がなされているのか。例えば実際に公共交通を利用している人たちの意見はどのように反映しているのか。例えば竹原市はノーカーデーというか、今日は車に乗らない日というものをやっておりますけれども、その中で公共交通はどのように活用されているのかなど、すぐにでもできることは幾らでもあるのですが、問題はそ

れをする主体は誰なのかということです。これから検討する公共施設ゾーンの検討においても公共交通とは不可分の関係にあります。そのようなことも含めてどのような機関でそれをやるのか、まず明らかにして頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 竹原市の公共交通のあり方という御質問でございます。まず、公共交通施策の検討部署でございますけども、これについては総務部の企画政策課が総合調整役で担当しております。そこでどのような検討がされてるかということでございますけども、これにつきましては、平成22年3月に竹原市地域公共交通総合連携計画というのを22年から26年度の5カ年の計画でまとめまして、これは関係する交通事業者と協議をしながら公共交通情報利用促進の取組というようなことで、先ほど市長の方からも御答弁申し上げましたフィーダー交通等ともこの連携計画の一部の事業ということで実施をさせて頂いております。それで、今日的な公共交通のあり方ということで、これについては地域公共交通活性化再生法というようなそういう上位法とかもございまして、今現在、地域公共交通に求められる役割というのは大きく4点ございます。その中では地元に関連した住民の移動手段の確保、それから町のにぎわいの創出や健康増進ということで、外出機会の増加によるにぎわい創出、それから歩いて暮らせるまちづくりによる健康増進といったような観点での部分、それから都市計画の観点からコンパクトシティーの実現、これについては昨日の一般質問でもネットワーク型の拠点整備というような説明をさせて頂きましたけども、拠点同士あるいは拠点と住居エリアとをつなぐそういった交通手段の提供、それから先ほど大きい1点目の観光というようなところでもございましたが、4点目は人の交流の活発化ということで、広域的な来訪者との交流を活性化させるというような、こういう大きな4点の役割の中で今現在地方自治体に求められているものが住みやすく活力に満ちた地域社会の実現に向けた地域公共交通の再編を進めるというのが、これは例えば竹原市内で完結するような公共交通であれば竹原市、それから他市町との連携、先ほど空港や今治といったようなことであれば、そういう近隣市町との連携、また県との連携といったような、そういうたてりの中でいろいろと議論していかなければいけないというふうに考えております。それで、今回の場合は公共施設ゾーンの中での公共交通のあり方ということで、1点、市としましては先ほど申しました住民がマイカー、自家用車に頼ることなく日常生活、それから行政サービス、そういった住居、そういうのが身近に存在する町となるように各拠点間が公共交通でつながりネットワーク化していく多極ネットワーク

型コンパクトシティ、これを将来の町の姿ということで、今回の市の総合戦略の中でも今後立地適正化計画の中でもそういうことを考えていくということで表示をさせて頂いております。いずれにしても先ほども申しましたように公共交通のあり方というのは事業者の一方で採算性というのもございまして、簡単ではないというふうに認識をしておりますけれども、そういう中で行政をはじめ利用者、それから関係機関、もちろん交通事業者も含めてですけれども、そういう中で議論を進めていくことが望ましいと考えておりますし、公共施設ゾーンは、その一つの結節点というような位置付けで今現在準備をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 脇本議員。

14番（脇本茂紀君） 今の提起にありましたように、要するに多極ネットワークとか多極ネット型という意味で言えば、竹原市の場合は吉名、北部、それから竹原中心部と忠海というところに、それぞれのところで利便性が確保されるような交通体系をつくり出さなくてはならないということですよ。残念ながら今の交通体系は、非常に、いわば交通弱者にとっては不便な内容になっております。是非実態というものをしっかり把握をするということからまず始めなくてはならないのは、JRを利用されているお客さんがどういふ方々であるか、特にそういう近距離で、竹原市内でJRを利用される方の多くは病院への通院、それから買い物で、そういうことがあるわけですね。なおかつ今のように商業施設が例えば集落の中にどんどんなくなっていくような中で、いわばマイカーを持ってない人は公共交通で通わざるを得ないと。しかし、その公共交通もJRが通っているところであれば、例えば忠海竹原間も200円ですけれども、例えばバスでそれをされようとするれば1回さっき言ったような金額になる。それを少なくともフラットにするというか、市内の人が同じように共益を得られるような、そういう仕組みをつくらないと竹原市になかなか住めなくなるのではないかと。ましてやこれから高齢化が進み、まさに70歳以上で免許も返さなきゃならないというふうな人が増えてくる中で、まさにそういった時代が到来するのに公共交通が劣化しているということになりかねないということですよ。そういう意味でこの課題をこれからの課題の重要な柱として位置付けて検討していく必要があるのではないかと。その中で竹原市も実験はしてるんですよ、例えば福祉バスですよ。これは週に1回、いわば辻々を回るような格好で運行されてるけれども、実際に乗ってみると非常に使い勝手の悪いバス路線になってて、遠方の人が一番に出て一番に帰らなきゃなら

ないんで、時間は半日かかってきて、さあ、何かしようと思ったら、もう帰らなきゃバスがという状況になってるのも事実でありますね。そういう方々の声が今の例えば交通政策を審議するところになかなか届いていないのではないかと。その一方で、さっきそれぞれのバス事業者の利益と申しますか、そういうことがあるからというお話でしたけども、バス事業者の方ももっと、今まではいわば赤字路線のところは国の補填があるからという形でやられてきたけれども、今のような走らせ方をしていたんでは、やがては行き詰まるみたいな状況ですよ。例えば昼間のバスにはほとんど人が乗れないのはなぜかということを考えなきゃいけないし、それから市内の循環性がないわけですよ。一方では、例えば忠海なんかにあれだけのお客さんが来られている、これはほとんど公共交通を使ってこられてるんですよ、特に外国からのお客さんなんかはね。だから、忠海駅ほどの時間もほぼ満杯になるぐらい人が乗降してるわけ。港もある意味ではそういう状況があるんですよ。そういう状況がある中でどのように公共交通というものを考えていくかという議論がどっかの部署でしっかりやられていないといけない。ある意味ではそういう竹原市の交通状況の実態調査というふうなことも十分に進められないままに例えば構想ができるような状況ですよ。いろんなことを書きましたけども、例えばノーカーデーをやって市の職員の方に電車やバスに乗ってもらうということの中には、単にそのことだけではなくて、今日の公共交通の事情を市の職員の方に実感して頂くということがあるんだろうと思うんです。すると、わかるんですよ、残業やったら絶対この時間にならんと帰れんとかね、朝、所定の時間に出勤しようと思うたらバスが来んとか電車が来んとかあるんですよ。そういうことが行政施策を行う上で実感されないと、なかなかその行政施策に反映されないというのが今日の状況であります。そういう意味で、私がなぜそういう部署かというのは、もっと総合的に考える必要があるのではないかと。その第一は、まずこういうことを審議する機関に利用者が入ってないということです。事業者は入ってんだけど利用者はなかなか入ってないんですよ。確かに利用者の代表誰かというのはなかなか想定されないから入らないんですけども、しかしその声を聞かなきゃ、公共交通の意義というのはなかなか伝わらない。それはバスを日常的に利用されてる方、JRを日常的に生活必要上利用されてる方の声をどうやって集約するかというのは、その審議会あるいはその諮問機関で最も重要なことだと思います。最近、バス事業者の側もこのような走らせ方ではだめよねと、もっといろんな、要するに交通政策全体としてバスの路線についても考えなきゃならないよねということがさっきの富山市とか高松市で始まってますよね。先日も高松に行って高松の担

当の方といろいろお話をしました。担当の方は、ある意味ではバスの運行について非常に専門的な知見も持っておられるし、堂々といわばあそこは琴電ですけども、琴電の担当者と渡り合えるというか、十分話ができて、そういう方が施策の作成に当たっておられるということでした。これはこの間行った富山もそうであります。それは大きい都市だからそうというよりも、現実に運行されているバスあるいはJ R、その不便さ、とりわけお年寄りや今みたいに障害を持っておられる方々に非常に使い勝手の悪いものになってはいないかというようなことがしっかり掌握されなければいい交通施策というのは出てこないと思うんで、そういう意味で、さっきモデルというふうに言われてるところは、そういうところにしっかり配慮した例えば路線の変換でありますとか、あるいは電車の工夫でありますとか、そんなことがされていきました。そういう意味では、例えば該当するJ Rとかあるいは芸陽バスとも余り本気で話したことないですね。もっとそういう話も含めてできるような諮問機関、それはある意味でさっきありましたけど。

議長（北元 豊君） 質問展開に入ってください。

14番（脇本茂紀君） わかりました。さっき話にありましたけども、そういうことが必要なのではないかと。私がここで部署ということ言ってるのは、少なくとも公共交通の法律ができて、それに基づいて基本的にはいろんなところでは交通施策を立てなさいということがあって、現実に東広島市は何年かかけて経ってそろそろできるんですよね。だから、そういう営みがどうも今まで見えてこない。だけど、本当に公共交通が必要なのは、むしろこういう地方都市なんです。だから、地方都市はもっとしっかりそういうことを踏まえた政策立案というのをしなきゃならない。そういうことを是非今の公共施設ゾーンの計画とあわせて、それをつなぐネット型のそういうコミュニティーをつくるとするならば、公共交通の問題はそれと同時に討議をし検討をしていかなきゃ将来像が出てこないんじゃないかという意味で質問を致しておりますので、両方あわせて答弁をお願いしておきたいと思います。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 将来のまちづくりも踏まえまして交通体系をどういうふうに捉えていくのかというようなことについての御質問というふうに向っております。まず、竹原市の現状でいきますと、なかなか軌道系の部分でいきますと軸として成り立っていないと。それとネットワークとしてバス路線等々が結びついていないというようなところが若干あるのではないかというふうに考えております。我々としましても将来的なまちづくり

と致しましては、先ほど部長が答弁させて頂きましたように多極ネットワーク型のものを
目指していきたいということでございますので、各拠点とそれぞれ拠点間をどういうふう
に結んでいくのか、その時にはどういう交通体系をとればベストミックスになるのかとい
うようなことも今後本格的に議論していかなければいけないというふうに考えておりま
す。その中では、今おっしゃられましたように利用される方あるいは来訪者の方、さら
には交通事業者の方等々の意見あるいはニーズを踏まえながら議論していかなければい
ものにならないんじゃないかと、竹原が抱えている課題を踏まえながら検討していかな
ければいけないというふうに考えておりますので、またその辺も方向性が見えたら御提
案できるようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 以上をもって14番脇本茂紀議員の一般質問を終結致します。

12月9日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後3時08分 散会